

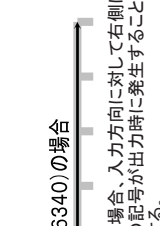

付属資料

公共測量標準図式	数値地形図データ取得分類基準表	235
公共測量標準図式	数値地形図データ取得分類コード表	323
公共測量標準図式	数値地形図データファイル仕様	327
公共測量標準図式	例	341

公共測量標準図式 数値地形図データ取得分類基準表

図式の見方

分類	分類コード	地図情報レベル	図式	データタイプ				線号	適用	端点致	備考					
	レイヤ項目			レイヤ項目	レイヤ項目	レイヤ項目	属性数値					方向				
②	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱	⑳

番号	項目	説明	備考																		
①	大分類																				
②	分類																				
③	分類レイヤ																				
④	コードデータ項目																				
⑤	名称																				
⑥	500																				
⑦	1000																				
⑧	2500																				
⑨	5000																				
⑩	図式																				
⑪	取得方法	<p>作業規程の準則 公共測量標準図式に準ずる。</p> <p>原則として適用・・・・・・地図情報レベル500、1000の場合、適用するものは「一般」、「道路」「河川」を表示し、地図情報レベル2500、5000の場合、適用するものは「一般」と表示する。 製品仕様書によるもの・・・・・・括弧で括った図式 原則として適用しないもの・・・・・・空白</p> <p>図面出力時の図(絵)を表示。</p> <ul style="list-style-type: none"> 各図形に対する取得方法を示す。 線データで矢印(→)があるものは、入力方向が有ることを示す(⑮の方向の欄に“有”があるもの)。 記号は傾き0°で表示。 点データで傾きのあるもの(⑮の方向の欄に“有”があるもの)はY軸が傾向を示す。 <p>例)</p> <p>へい(6340)の場合</p>  <p>坑口(4219)の場合</p>  <p>この場合、入力方向に対して右側にへい(6340)の記号が出力時に発生することを表す。</p>																			
⑫	データタイプ	<p>数値地形図データフォーマットの図形区分に準ずる。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>コード</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>00</td> <td>非区分 下記に該当しない全データ</td> </tr> <tr> <td>11</td> <td>射影部の上端</td> </tr> <tr> <td>12</td> <td>射影部の下端</td> </tr> <tr> <td>21</td> <td>橋脚</td> </tr> <tr> <td>22</td> <td>橋脚</td> </tr> <tr> <td>23</td> <td>親柱</td> </tr> <tr> <td>26</td> <td>ガードレール</td> </tr> <tr> <td>27</td> <td>ガードハイブ</td> </tr> </tbody> </table> <p>図形区分</p>	コード	内容	00	非区分 下記に該当しない全データ	11	射影部の上端	12	射影部の下端	21	橋脚	22	橋脚	23	親柱	26	ガードレール	27	ガードハイブ	
コード	内容																				
00	非区分 下記に該当しない全データ																				
11	射影部の上端																				
12	射影部の下端																				
21	橋脚																				
22	橋脚																				
23	親柱																				
26	ガードレール																				
27	ガードハイブ																				

図式の見方

分類	コード	項目	名称	地図情報レベル			図式	データタイプ				線号	適用	端点一致	備考				
				500	1000	2500		5000	取得方法	図形区分	データ					レコード	方向	属性数値	
②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱	⑳		
⑫	データタイプ	31	庭線	線	線	線	線	線	線	線	線	線	線	線	線	線	線	線	
		32	棟割	層	階	付	外	ポ	ヘ	輸	表	水	直	ク	ロ	ソ	イ	ド	
		33	階	付	外	ポ	ヘ	輸	表	水	直	ク	ロ	ソ	イ	ド	其	他	の
		34	付	外	ポ	ヘ	輸	表	水	直	ク	ロ	ソ	イ	ド	其	他	の	境
		35	外	ポ	ヘ	輸	表	水	直	ク	ロ	ソ	イ	ド	其	他	の	境	界
		46	ヘ	輸	表	水	直	ク	ロ	ソ	イ	ド	其	他	の	境	界	計	算
		47	輸	表	水	直	ク	ロ	ソ	イ	ド	其	他	の	境	界	計	算	点
		51	表	水	直	ク	ロ	ソ	イ	ド	其	他	の	境	界	計	算	点	表
		52	水	直	ク	ロ	ソ	イ	ド	其	他	の	境	界	計	算	点	表	現
		61	直	ク	ロ	ソ	イ	ド	其	他	の	境	界	計	算	点	表	現	補
		62	ク	ロ	ソ	イ	ド	其	他	の	境	界	計	算	点	表	現	補	助
		63	ロ	ソ	イ	ド	其	他	の	境	界	計	算	点	表	現	補	助	デ
64	ソ	イ	ド	其	他	の	境	界	計	算	点	表	現	補	助	デ	ー		
71	イ	ド	其	他	の	境	界	計	算	点	表	現	補	助	デ	ー	タ		
72	ド	其	他	の	境	界	計	算	点	表	現	補	助	デ	ー	タ	ー		
73	其	他	の	境	界	計	算	点	表	現	補	助	デ	ー	タ	ー	タ		
74	他	の	境	界	計	算	点	表	現	補	助	デ	ー	タ	ー	タ	ー		
75	の	境	界	計	算	点	表	現	補	助	デ	ー	タ	ー	タ	ー	タ		
76	境	界	計	算	点	表	現	補	助	デ	ー	タ	ー	タ	ー	タ	ー		
99	界	計	算	点	表	現	補	助	デ	ー	タ	ー	タ	ー	タ	ー	タ		
⑬	データ																		
⑭	レコード	データタイプ	データ																
		E1	面	線															
		E2	線																
		E3	円																
		E4	円	弧															
		E5	点																
		E6	方	向															
		E7	注	記															
		E8	属	性															
		G	ク	リ	ット														
		T	不	整	三	角	網												
		⑮	データタイプ	方	向														
⑯	属性数値	線	号																
⑰	適用	端	点	一	致														
⑱	備考																		
⑳																			

*面で定義される地物は、図郭線や間断などで面地物が分断され面にならない場合があるので線も定義する。

境界等

大分類	分類コード	項目名	地図情報レベル	図式	データタイプ				線号	適用	端点一致	備考
					取得方法	図形区分	データ	レコード				
境界等	01	都府県界	一般 道路 河川		境界の位置と一致する。					地方自治法に定める行政区画等の境をいう。異なる境界記号が重複する部分の優先順位は分類コードの小さい順とし、関係市区町村で確定されていない境界は表示しない。	○	
			一般		線	E2	線	6	<ol style="list-style-type: none"> 異なる境界記号が重複する部分の優先順位は、図式分類コードの小さい順とする。 境界記号は、原則として境界の真位置と記号の中心線とが一致するように表示する。 関係市区町村で確定されていない境界は表示しない。 大字・町（丁）界は、東京都の区、市町村及び指定都市の区内で区域が明確なものを表示する。 境界記号上には、注記、建物記号、小物体記号及び場地記号は原則として表示しない。ただし、表現上やむを得ない場合は境界記号を間断して表示することができ。 			
	02	北海道の支庁界	一般 道路 河川		境界の位置と一致する。					都道府県界（図式分類コード11-01）の適用を参照。	○	
	03	郡市・東京都の区界	一般 道路 河川		境界の位置と一致する。					都道府県界（図式分類コード11-01）の適用を参照。	○	
	04	町村・指定都市の区界	一般 道路 河川		境界の位置と一致する。					都道府県界（図式分類コード11-01）の適用を参照。	○	
	06	大字・町・丁目界	一般 道路 河川		境界の位置と一致する。					大字界、町界及び丁目界については、区域が明確なものについて表示する。	○	
	07	小字界	(一般) 道路 (河川)		境界の位置と一致する。					小字界については、区域が明確なものについて表示する。「製品仕様書」による。	○	
	10	所屬界	一般 道路 河川		境界の位置と一致する。					島等で所屬を示す必要がある場合で、それぞれの所屬が読図できる程度に表示する。	○	
										所屬界は、所屬を示す必要がある場合に、それぞれの所屬が読図できる程度に表示する。	○	

交通施設

大分類	分類コード	名称	地図情報レベル			図式	データタイプ				線号	適用	端点一致	備考	
			500	1000	2500		5000	取得方法	図形区分	データ					方向
交通施設	21	01 道路線(街区線)	一般道路	河川	一般		道路線を取得					3	幅員(道路線から道路線までの間をいう。)を縮尺化して表示する道路で、地図情報レベル500ではすべての道路、1000では0.5m以上の道路を表示する。	道路線とは、道路法第24条第1項に規定された道路にあっては道路構造令に定められた歩道、車道、中央帯、路肩又は樹木帯等で構成される道路の部分で幅員が0.5m以上の道路の線(樹木帯を除いた道路の線も外側には、当該樹木帯を除いた道路の線も外側の線をいう。)を、道路法第24条第1項に規定する以外の道路にあってはこれに準ずる線をいう。	
			一般		一般		中心線を取得					6	1. 幅員が地図情報レベル 2500では1.0m以上、5000では2.0m以上の道路をいう。 2. 市街地において、特に表示する必要がある幅員が 図上0.4mm未満の道路は、0.4mmとして表示する。		
		02	軽車道	一般		一般		中心線を取得					6	軽車道とは、幅員1.0m以上、2.0m未満の道路をいい、長さ図上1.0cm未満のものに省略することができる。	橋や高架、あるいは袋小路や敷地入り口等で閉断される箇所以外は主要なとして作成し、橋や高架等とは距離一致で連続し、袋小路や敷地入り口等は閉断区分を設定して距離一致で連続させる。
		03	徒歩道	一般	一般	河川		中心線を取得					6	幅員が0.5m未満の道路をいう。土堤上のもは表示しない。 1. 徒歩道とは、幅員1.0m未満の道路をいう。 2. 徒歩道は、長さが図上1.0cm以上で、かつ次の基準のいずれかを満たすものを表示する。ただし土堤上のもは表示しない。 (1) 道路線及び軽車道に接続するもの。 (2) 登山、観光等に利用されるもの。 (3) 神社等主要な地占べ到達するもの。 (4) 耕地の区画等の景観を表現するために必要なもの。	
		06	庭園路等	一般	一般	河川		道路線を取得					3	公園内の道路、工場敷地内の道路、墓地内の道路、陸上競技場の競争路、飛行場の滑走路等のような特定の地区内における道路で、幅員が地図情報レベル500で0.5m以上、1000では1.0m以上のものを表示する。 庭園路とは、公園、住宅地等で自動車の通行を規制している道路及び工場等特定の敷地内の道路をいい、幅員が地図情報レベル2500では1.0m以上、5000では2.0m以上のものを表示する。	橋や高架、あるいは袋小路や敷地入り口等で閉断される箇所以外は主要なとして作成し、橋や高架等とは距離一致で連続し、袋小路や敷地入り口等は閉断区分を設定して距離一致で連続させる。
		07	トンネル内の道路	一般	一般	河川		道路線を取得(終端は、原則として閉じない)					3	道路の地下部をいい、その経路(道路線)を表示する。	

交通施設

大分類	分類コード	分類名称	地図情報レベル			図式	取得方法	タイプ				線号	適用	端点一致	備考
			500	1000	2500			5000	図形区分	データ	レコード				
道路	21	建設中の道路	一般道路	一般道路	一般道路		道路線を取得 (線端は、原則として開かない)	線	E2			3	現在建設中の道路をいい、道路敷の外縁を表示し、路線のおおむね中央又は端未部分に(建設中)の説明注記を添えて表示する。別図完了時までには開通見込みのものは完了時の道路で表示する。	○	
			一般道路	一般道路	一般										
道路施設	22	道路橋(高架部)	一般道路	一般道路		線 高欄 外周を取得(橋桁高欄一致) 橋脚 親柱	線	E2	21	面	E1	6	鉄・コンクリート製の橋をいう。 高欄・橋脚部分は真形を表示する。	○	
						線 ひ開部は自動発生して表示	線	E2	23	面	E1	6			

交通施設

大分類	分類コード	名称	地図情報レベル			図式	取得方法	タイプ				線号	適用	端点一致	備考
			500	1000	2500			5000	図形区分	データ	レコード				
交通施設	04	木橋	一般 道路 河川			<p>縁線を取得 ひ開部は自動発生して表示 中心線を取得</p>	線	E2	有		3	木製の橋をいい、ひ開部は自動発生して表示する。	○		
	06	棧道橋	一般 道路 河川			<p>縁線を取得 橋脚 外周を取得</p>	線	E2		22	6	<p>斜面を通過する道路で、橋桁の一侧が斜面に接し、反対側が橋脚になっている部分をいう。橋脚部分は真形を表示する。</p>	○		
	11	横断歩道橋	一般 道路 河川			<p>外周を取得（始終点座標一致）</p>	面	E1			3	<p>道路または鉄道の横断歩道橋は正射影を表示する。</p>			
12	地下横断歩道	一般 道路 河川			<p>外周を取得（始終点座標一致）</p>	面	E1			3	<p>人、自転車等が道路又は鉄道を横断するために構築された地下道をいい、経路の明確なものを表示する。</p>				
															<p>外周を取得（始終点座標一致）</p>

交通施設

大分類	分類コード	分類名	地図情報レベル	図式	データタイプ				線号	適用	備考
					取得方法	図形区分	データ	シート			
交通施設	22	13 歩道	500 1000 2500 5000			線	E2	3	<p>道路縁で歩道を有する部分は、歩道の幅員が図上0.6mm以上のものを表示し、その端末は現況により閉塞する。</p>		
			一般								車道との界線を取得
交通施設	14 石段	一般	一般			線	E2	3	<p>図上の長さがおおむね2.0mm以上のものを表示し、幅員が図上0.5mm以下のものは省略することができる。蹴上げ等で屋根のない階段状の観覧席等は、これに準じて表示する。</p>		
											一般
交通施設	14 石段	一般	一般			線	E2	3	<p>1. 石段は図上の長さがおおむね2.0mm以上のものを真幅で表示する。ただし、幅員が図上0.5mm以下のものは省略することができる。</p> <p>2. 石段の間隔は、すべて0.5mmとして表示する。</p> <p>3. 蹴上げ等で屋根のない階段状の観覧席は、石段に準じて表示する。</p>		
											一般






交通施設

大分類	分類コード	名称	地図情報レベル			図式	データ取得方法	タイプ				線号	適用	端点一致	備考
			500	1000	2500			5000	図形区分	データ	レコード				
交通施設	15	地下街・地下鉄等出入口	一般	道路	河川		外周を取得 (始終点座標一致)	面	E1			3	1. 地下街、地下鉄等出入口は外周の正射影を表示し、階段幅は出入口方向から3段表示する。 2. 建物の内部にある地下街・地下鉄等出入口は表示しない。		
							階段線 (入口から3段取得)	線	E2						
							外周を取得 (始終点座標一致)	面	E1						
			一般				階段線 (入口から3段取得)	線	E2						
						真形 坑口部分の外周を取得 (始終点座標一致)	面	E1							
						真形 坑口部分の外周を取得	線	E2							
	19	道路のトンネル	一般				真形 坑口部分の外周を取得 (始終点座標一致)	面	E1			3	道路の地下部への出入口をいう。建設中のトンネルは出入口が明確な場合に表示する。		
							真形 坑口部分の外周を取得	線	E2						
							極小 中央位置の点と方向を取得	方向	E6	有					
			一般				真形 坑口部分の外周を取得	面	E1						
						真形 坑口部分の外周を取得	線	E2							
						極小 中央位置の点と方向を取得	方向	E6	有						

交通施設

大分類	分類コード	名称	地図情報レベル			図式	データ取得方法	タイプ				線号	適用	端点一致	備考
			500	1000	2500			5000	図形区分	データ	レコード				
	21	バス停	一般 道路 河川				位置の点情報を取得 挿入位置	点	E5			3	道路上あるいは歩道上に設けられたバスの停留所をいう。		
	22	安全地帯	一般 道路 河川				外周を取得(始終点座標一致)	面	E1			3	道路上あるいは駅前広場等に設けられた安全地帯(安全島)をいう。		
	26	分離帯	一般 道路 河川	一般			外周を取得(始終点座標一致)	面	E1			3	分離帯とは、道路の分離帯、ロータリーの中央島等をいい、正射影を表示する。		
	27	駒止	一般 道路 河川	一般			中心線を取得	線	E2			2	分離帯の幅員が図上0.4mm未満のものは、中心線を一条線で表示する。		
	28	道路の雪覆い等	一般 道路 河川	一般			道路面の線部を取得	線	E2			6	道路上に設けられたコンクリート製のブロックをいう。		
	31	側溝 U字溝無蓋	道路				外周を取得(始終点座標一致)	面	E1			3	雪崩又は落石等を防ぐために道路上に設置されたものをいう。		
	32	側溝 U字溝有蓋	道路				外周を取得(始終点座標一致)	面	E1			3	道路の雪覆い等とは、雪崩又は落石等を防ぐために道路上に設置されたものをいい、長さが図上2.0mm以上のものについて正射影を表示する。		
	33	側溝 L字溝	道路				線部を取得	線	E2			3	道路線に設けられた無蓋のU字溝等をいう。		

交通施設

大分類	分類コード	名称	地図情報レベル			図式	データ取得方法	イプ				線号	適用	端点一致	備考
			500	1000	2500			5000	図形区分	データ	レコード				
交通施設	22	34	側溝地下部	道路			地下管路 線線を取得	線	E2			3	道路線に設けられたU字溝等の地下部をいう。		
		35	雨水樹	道路			外周を取得 (始終点座標一致)	面	E1			3	道路線に設けられた側溝に付随して設置された雨水等の集水樹をいう。		
	36	並木樹	道路			外周を取得 (始終点座標一致)	面	E1			3	樹木保護のコンクリート製の枠または柵をいう。			
	38	並木	一般 道路 河川	一般		並木の位置の点情報を取得	点	E5		3	2	1. 並木とは、道路外縁、道路の歩道及び幅員が図上0.4mm以上の分海帯に道路に沿って整然と植樹された樹木をいい、長さが図上1.0m以上のものについて、各樹木の真位置に表示するのを原則とする。ただし、樹木の両側が図上3.0mm未満の場合は適宜省略することができる。	道路等に沿って整然と植樹された樹木等をいう。		
												2. 歩道 (図式分類コード22-13) の表示を行わない場合は、並木は表示しない。			
	39	植樹	一般 道路 河川	一般		並木の位置の点情報を取得	点	E5		3	3	御路樹、芝地等の植栽をいう。			

交通施設

大分類	分類コード	名称	地図情報レベル			図式	データ取得方法	タイプ				線号	適用	端点一致	備考
			500	1000	2500			5000	図形区分	データ	レコード				
	41	道路情報板	道路				脚の位置の点情報と標識の向きを取得 		方向	E6	有	3	道路法に規定する道路情報板をいう。種類を示す注記を併記する。		
	42	道路標識 内	(道路)				脚の位置の点情報と標識の向きを取得 		方向	E6	有	3	道路管理者が設置する道路標識をいい、案内、警戒及び規制に区分する。「製品仕様書」による。		
	43	道路標識 警 戒	(道路)				脚の位置の点情報と標識の向きを取得 		方向	E6	有	3	道路管理者が設置する道路標識をいい、案内、警戒及び規制に区分する。「製品仕様書」による。		
	44	道路標識 規 制	(道路)				脚の位置の点情報と標識の向きを取得 		方向	E6	有	3			
	46	信号灯	道路				ポール位置と信号機の向きを取得 		方向	E6	有	3	専用ポールのある信号灯をいう。		
	47	信号灯 専用ポール のないもの	道路				信号機の位置と向きを取得 		方向	E6	有	3	電柱、構断歩道等に設置されている、専用ポールを持たない信号灯をいう。		
	51	交通量観測所	道路				位置の点情報を取得 		点	E5		3	交通量を常時観測している施設をいう。		
	52	スノーポール	(道路)				位置の点情報を取得 		点	E5		3	積雪時に道路線を確認できるように設置されているポールをいう。「製品仕様書」による。		
	53	カーブミラー	(道路)				位置の点情報を取得 		点	E5		3	交差点又は屈曲路等に設置されている確認鏡のうち公的なものをいう。「製品仕様書」による。		

交通施設

大分類	分類コード	名称	地図情報レベル		図式	データ取得方法	タイプ				線号	適用	端点一致	備考
			500	1000/2500/5000			図形区分	データ	レコード	方向				
交通施設	55	距離標 (km)	道路			位置の点情報を取得 	点	E5			3	起点からのkm単位の追距離を示す標識をいう。距離数を適切な位置に併記する。		
						1/Km	注記	E7						
	56	距離標 (m)	道路			位置の点情報を取得 	点	E5			3	起点からの0.1km単位の追距離を示す標識をいう。距離数を適切な位置に併記する。		
						0.1/Km	注記	E7						
	61	電話ボックス	一般道路 河川			外周を取得 (始終点産標一致) 	面	E1			3	独立した電話ボックスをいう。		
						位置の点情報を取得 	点	E5						
62	郵便ポスト	一般道路 河川			位置の点情報を取得 	点	E5			3	独立した郵便ポストをいう。			
					位置の点情報を取得 	点	E5							
63	火災報知器	一般道路 河川			位置の点情報を取得 	点	E5			3	独立した火災報知器をいう。			
					位置の点情報を取得 	点	E5							


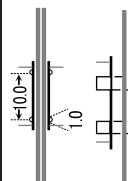

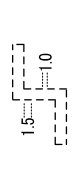
交通施設

大分類	分類コード	名称	地図情報レベル			図式	データ取得方法	図形区分	データ	レコード	方向	属性数値	線号	適用	端点一致	備考
			500	1000	2500											
交通施設	23	01	普通鉄道	一般	道路	河川		レールを取得する					8	鉄道事業法又は軌道法に基づいて運行されている鉄道で、特殊軌道及び索道を除いたものを表示する。工場等における引き込み線、駅構内又は停車場における側線は、本線と同じ記号で表示する。	○	
				一般				中心線を取得						10		
	02	地下鉄地上部	一般	道路	河川		レールを取得する						8	地方公共団体及び東京地下鉄(株)等が管理する地下高速鉄道の路線のうち、軌道が地上部に出ているものをいう。		
			一般				レールを取得する						8	路面鉄道とは、道路上に線路を敷設した鉄道で、主として路面上から直接乗り降りできる車両が運行される鉄道をいう。		
	03	路面鉄道	一般	道路	河川		中心線を取得						6			
一般						中心線を取得						8	車両が一本の軌道桁に跨座し、又は懸垂して走行するものをいう。			
04	モノレール	一般	道路	河川		レールを取得する						6	特殊軌道は、次の各号に適用する。 (1) モノレール・鋼索鉄道。 (2) 普通鉄道と接続しない工場等特定の地区内の軌道。 (3) 採鉱(石)地と工場等を結ぶ専用軌道。			
		一般				中心線を取得						6	鋼索鉄道、普通鉄道と接続しない工場等特定の地区内の軌道及び採鉱(石)地と工場等を結ぶ専用軌道をいう。			
05	特殊鉄道	一般	道路	河川		レールを取得する						6				
		一般				中心線を取得						6				

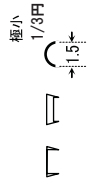
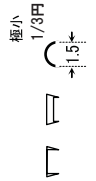
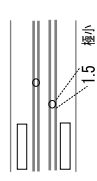
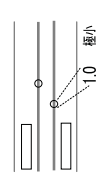
交通施設

大分類	分類コード	名称	地図情報レベル			図式	データ				線号	適用	端点致	備考
			500	1000	2500		5000	図形区分	データ	レコード				
交通施設	06	索道	一般	道路	河川		中心線を取得				3	空中ケーブル、スキリフト、ベルトコンベヤー及びこれらに類するものをいい、大規模なものは説明注記を添えて表示する。		
			一般				線	2	1. 索道とは空中ケーブル、スキリフト、ベルトコンベヤー及びこれらに類するものをいい、長さ100m以上で恒久的なものを表示する。大規模なものには（スキリフト）、（ベルトコンベヤー）等の説明注記（図式分類コード81-81）を添えて表示する。 2. 索道で高塔のあるものは、高塔（図式分類コード42-35）を表示する。					
	09	建設中の鉄道	一般	道路	河川		外周を取得				3	現在建設中の鉄道等をいい、測図完了時までに開通見込みのものは、完了時の鉄道で表示する。鉄道敷の外縁を鉄道とし、路線のおおむね中央部又は工事部分の末端に（建設中）の注記を添えて表示する。廃業路線も同様に注記する。		
			一般				線	E2	2	建設中の鉄道は、軌道等の施設が既に建設中でその経路が明らかでないものについて、鉄道敷の周縁を表示し、工事区間の中央部又は末端に（建設中）の説明注記（図式分類コード81-81）を添えて表示する。				
	11	トンネル内の鉄道	一般	道路	河川		レールを取得する	線	E2	8	普通鉄道の地下部分をいう。			
12	地下鉄地下部	一般	道路	河川		レールを取得する	線	E2	8	地下鉄の地下部分をいう。				
13	トンネル内の鉄道	一般	道路	河川		レールを取得する	線	E2	8	路面鉄道の地下部分をいう。				

交通施設

大分類	分コード	分コード レイヤ 項目	名称	地図情報レベル			図式	データ取得方法	イブ				線号	適用	端点一致	備考
				500	1000	2500			5000	図形区分	データ	レコード				
交通施設	23	14	トンネル内の 鉄道 モノレール	一般 道路 河川	5000		中心線を取得	線	E2			8	モノレールの地下部分をいう。			
							レールを取得する	線	E2		6	特殊鉄道の地下部分をいう。				
	24	01	鉄道橋(高架 部)	一般 道路 河川	5000		橋線を取得			有		6	鉄道橋及び鉄道の高架部は、その正射影を表示する。図上の長さ15.0mm以上のものには記号としての半円を付す。			
							橋脚線を取得	22	E2		3	鉄道橋及び鉄道の高架部は、その正射影を表示する。ただし、鉄道の記号との間隔が狭い場合は、記号の外側に0.2mmの白部をおいて鉄道橋を表示する。				
	11		跨線橋	一般 道路 河川	5000		外周を取得(始終点座標一致)						3	駅構内の鉄道を横断するために構築された橋をいい、跨線橋の正射影を表示する。		
										面	E1					
12		地下通路	一般 道路 河川	5000		地下線路線路を取得(始終点座標一致)						3	乗降客が鉄道を横断するために構築された地下道をいう。			
									面	E1						

交通施設

大分類	分類コード	名称	地図情報レベル			図式	データ取得方法	タイプ				線号	適用	端点一致	備考
			500	1000	2500			5000	図形区分	データ	レコード				
交通施設	24	19 鉄道のトンネル	一般 道路 河川			真形 坑口部分の外周を取得 (始終点座標一致)	面	E1			3	普通鉄道及び特殊軌道のトンネルの出入口をいう。建設中のトンネルは出入口が明確な場合に表示する。			
						真形 坑口部分の外周を取得	線	E2							
交通施設	24	19 鉄道のトンネル	一般		真形 坑口部分の外周を取得 (始終点座標一致)	方向	E6	有		6	1. 普通鉄道及び特殊軌道のトンネルの出入口を坑口（図式分類コード42-19）で表示し、地下の部を示す線は表示しない。 2. 建設中のトンネルは、出入口が明確な場合に表示する。				
					真形 坑口部分の外周を取得	線	E2								
交通施設	21	21 停留所	一般 道路 河川		真形 外周を取得（始終点座標一致）	面	E1			3	1. 停留所とは、踏面鉄道の駅をいう。 2. 停留所は、安全島（安全地帯が島状の施設であるもの）がある場合は、その外縁を正射影で表示し、安全島がない（安全地帯が道路標識及び道路表示により明示されたもの）場合は、安全島及び正射影で表示できない場合は、おおむねその位置に極小の記号を表示する。				
					位置の点情報を取得	点	E5								
交通施設	21	21 停留所	一般		真形 外周を取得（始終点座標一致）	面	E1			2					
					位置の点情報を取得	点	E5								


交通施設

大分類	分類コード	分類レイヤ	名称	地図情報レベル			図式	取得方法	図形区分	データ	方向	属性数値	線号	適用	端点一致	備考
				500	1000	2500										
交通施設	24	24	プラットホーム	一般	一般	一般	一般	外周を取得(始終点座標一致)		面	E1		3	駅構内で乗降用に足場を高くした構造物をいう。		
			プラットホーム上屋	一般	一般	一般	一般	外周を取得(始終点座標一致)		面	E1		3	プラットホーム上に建造された雨よけ等の屋根をいう。		
			モノレール橋脚	一般	一般	一般	一般	外周を取得(始終点座標一致)		面	E1		3	モノレールの橋脚をいう。		
			鉄道の雪覆い等	1.0	0.5	1.0	0.5	外周を取得(始終点座標一致)		面	E1		3	雪崩又は落石等を防ぐために鉄道上に設置されたものをいう。		
				1.0	0.5	1.0	0.5	外周を取得(始終点座標一致)		面	E1		4	鉄道の雪覆い等は、道路の雪覆い等(図式分類コード22-28)の規定を準用して表示する。		

建物等

大分類	分類コード	名称	地図情報レベル			図式	データタイプ				線号	適用	端点致	備考	
			500	1000	2500		5000	図形区分	取得方法	レコード					方向
建物等	30 01	普通建物	一般 道路 河川				外形 外周を取得 (始終点座標一致)	E1	面	31		3	3階未満の建物及び3階以上の木造等で建築された建物という。		<p>ポーチ・ひさし・外付階段は破線 (実線1.0mm、白部0.5mm) とする。</p>
							中庭線 外周を取得 (始終点座標一致)	E1	面	31					
							横割線	E2	線	32					
							階層線	E1	面	33					
							外付階段 (縁部)	E1	面	34					
							外付階段 (階段線)	E2	線	99					
							ポーチ・ひさし	E1	面	35					
							外形 外周を取得 (始終点座標一致)	E1	面	31					
							中庭線 外周を取得 (始終点座標一致)	E1	面	31					
							横割線	E2	線	32					
							階層線	E2	線	33					

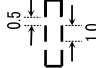
建物等

大分類	分類コード	名称	地図情報レベル			図式	データタイプ					線号	適用	備考	
			500	1000	2500		5000	取得方法	図形区分	データ	レコード				方向
建物等	30	02 堅ろう建物	一般 道路 河川				外形 外周を取得 (始終点座標一致)		面	E1			6	鉄筋コンクリート等で建築された建物で、地上3階以上又は3階相当以上の高さのものをいう。階層表示は「製品仕様書」による。	ポーチ・ひさし・外付階段は破線 (実線1.0mm、白部0.5mm) とする。
							中庭線 外周を取得 (始終点座標一致)	31							
							横割線	32	線	E2					
							階層線	33	面	E1					
							外付階段 (縁部)	34	線	E2					
							外付階段 (階段線)	99	面	E1					
							ポーチ・ひさし	35	線	E2					
							外形 外周を取得 (始終点座標一致)		面	E1					
							中庭線 外周を取得 (始終点座標一致)	31							
							横割線	32	線	E2					
							階層線	33	面	E1					

建物等

大分類	分類コード	名称	地図情報レベル			図式	データタイプ					線号	適用	備考
			500	1000	2500		5000	図形区分	取得方法	データ	レコード			
建物等	30 03	普通無壁舎	一般 道路 河川				外形 外面を取得 (始終点座標一致)	面	E1			3	側壁のない建物、温室及び工場内の建物類似の建築物で、3階未満のものをいう。	ポーチ・ひさし・外付階段は破線 (実線1.0mm、白部0.5mm) とする。
							中庭線 外面を取得 (始終点座標一致)	31						
							横割線	32	線	E2				
							階層線	33	面	E1				
							外付階段 (線部)	34	線	E2				
							外付階段 (階段線)	99	面	E1				
							ポーチ・ひさし	35	線	E2				
							外形 外面を取得 (始終点座標一致)	面	E1					
							中庭線 外面を取得 (始終点座標一致)	31						
							横割線	32	線	E2				
階層線	33	面	E1											

建物等

大分類	分類コード	名称	地図情報レベル			図式	データタイプ					線号	適用	端点致	備考
			500	1000	2500		5000	取得方法	図形区分	データ	レコード				
建物等	30 04	堅ろう無壁舎	一般 道路 河川				外形 外面を取得 (始終点座標一致)		面	E1		6	鉄筋コンクリート等で建築された制壁のない建物及び建物類似の建築物で、地上3階以上又は3階相当以上の高さのものをいう。		ポーチ・ひさし・外付階段は破線 (実線1.0mm、白部0.5mm) とする。
							中庭線 外面を取得 (始終点座標一致)	31							
							横割線	32	線	E2					
							階層線	33	面	E1					
							外付階段 (縁部)	34	線	E2					
							外付階段 (階段線)	99	面	E1					
							ポーチ・ひさし	35	線	E2					
							外形 外面を取得 (始終点座標一致)		面	E1					
							中庭線 外面を取得 (始終点座標一致)	31							
							横割線	32	線	E2					
							階層線	33	面	E1					
									一般						

建物等

大分類	分類コード	名称	地図情報レベル			図式	データタイプ					線号	適用	備考
			500	1000	2500		5000	取得方法	図形区分	データ	レコード			
建物等	01	門	一般 道路 河川				門柱の外周を取得 (始終点座標一致)	面	E1			3	石、コンクリート、れんが等でできた堅ろうな門柱を有するもので、特に構造の大きなものをいう。冠本門を含む。	
							極小 $\begin{matrix} \square \\ \wedge X \\ \square \end{matrix} \rightarrow y$	方向	E6	有				
	02	屋門	一般 道路 河川			門柱の外周を取得 (始終点座標一致)	面	E1				2	門は、石、コンクリート、れんが等でできた堅ろうな門柱を有するもので、図上0.5mm以上の大きさのものを正射影で表示する。	
						極小 $\begin{matrix} \square \\ \wedge X \\ \square \end{matrix} \rightarrow y$	方向	E6	有					
03	たたき	一般 道路 河川			建物の中の道路線を取得	線	E2				3	建物の一部が道路に供されているものをいう。 屋門は、神社・仏閣等における規模の大きなものについて、普通建物の図式分類コード(30-01)の記号の内部に、道路に相当する部分の真幅を破線で表示する。		
					外周を取得 (始終点座標一致) 内部りん形点は自動発生して表示する	面	E1							
04	プール	一般 道路 河川			水部との境を取得 (始終点座標一致)	面	E1				3	人工の遊泳施設をいう。ただし、屋内のものは除く。		
					説明注記 図郭に対して平行垂入方向 プール $\begin{matrix} \downarrow \\ 2.0 \\ \uparrow \end{matrix}$	注記	E7							

建物等

大分類	分類コード	名称	地図情報レベル			図式	データタイプ				線号	適用	備考
			500	1000	2500		5000	図形区分	データ	レコード			
建物等	35	官署	一般 道路 河川	一般		取得方法	点	E5			4	外国公館及び大規模な官公署については、注記で表示するの原則とする。ただし、市街地等において重要な地物を抹消するおそれがある場合は、官公署の記号で表示する。	
						取得方法	点	E5			4	外国公館及び大規模な官公署については、注記で表示するの原則とする。ただし、市街地等において重要な地物を抹消するおそれがある場合は、官公署の記号で表示する。	
						取得方法	点	E5			4	外国公館及び大規模な官公署については、注記で表示するの原則とする。ただし、市街地等において重要な地物を抹消するおそれがある場合は、官公署の記号で表示する。	
		裁判所	一般		取得方法	点	E5			4	裁判所（同支庁を含む）は注記で表示するの原則とする。ただし、市街地等において重要な地物を抹消するおそれがある場合は、記号で表示する。		
					取得方法	点	E5			4	裁判所（同支庁を含む）は注記で表示するの原則とする。ただし、市街地等において重要な地物を抹消するおそれがある場合は、記号で表示する。		
					取得方法	点	E5			4	裁判所（同支庁を含む）は注記で表示するの原則とする。ただし、市街地等において重要な地物を抹消するおそれがある場合は、記号で表示する。		
検察庁	一般		取得方法	点	E5			4	検察庁（同支庁を含む）は注記で表示するの原則とする。ただし、市街地等において重要な地物を抹消するおそれがある場合は、記号で表示する。				
			取得方法	点	E5			4	検察庁（同支庁を含む）は注記で表示するの原則とする。ただし、市街地等において重要な地物を抹消するおそれがある場合は、記号で表示する。				
			取得方法	点	E5			4	検察庁（同支庁を含む）は注記で表示するの原則とする。ただし、市街地等において重要な地物を抹消するおそれがある場合は、記号で表示する。				

建物等

大分類	分類コード	名称	地図情報レベル		図式	取得方法	データタイプ					線号	適用	端点致	備考
			500	1000			2500	5000	図形区分	データ	レコード				
建物等	35	07 税務署	一般道路	河川		記号の表示位置の点情報を取得	点	E5			4	税務署（国税局を含む）は注記で表示するのを原則とする。ただし、市街地等において重要な地物を抹消するおそれがある場合は記号で表示する。			
			一般	一般											
		08 税関	一般道路	河川		記号の表示位置の点情報を取得	点	E5			4	税関をいう。			
			一般	一般											
09 郵便局	一般道路	河川		記号の表示位置の点情報を取得	点	E5			4	郵便局は、普通郵便局及び特定郵便局については注記で表示するのを原則とする。ただし、建物の一部にあるもの及び簡易郵便局は記号で表示する。					
	一般	一般													
10 森林管理署	一般道路	河川		記号の表示位置の点情報を取得	点	E5			4	森林管理署（森林管理局、森林事務所を含む）は注記で表示するのを原則とする。ただし、市街地等において重要な地物を抹消するおそれがある場合は記号で表示する。					
	一般	一般													

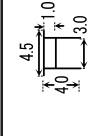
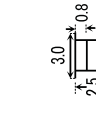

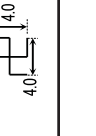
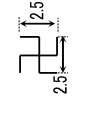
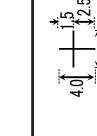
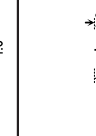
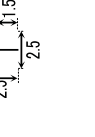

建物等

大分類	分類コード	名称	地図情報レベル			図式	データタイプ					線号	適用	備考	
			500	1000	2500		5000	図形区分	取得方法	データ	レコード				方向
		測候所	一般 道路 河川										4	測候所をいう。地方気象台等は注記とする。	
		地方整備局事務所	一般 道路 河川										4	国の機関（公団を含む）における地方整備局事務所等をいう。	
		出張所	一般 道路 河川										4	国の機関（公団を含む）における工事事務所等の出張所をいう。	
		警察署	一般 道路 河川										4	警察署をいう。	
		交番	一般 道路 河川										4	交番とは、警察法による交番その他の派出所及び駐在所をいう。記号を原則とする。	

建物等

大分類	分類コード	名称	地図情報レベル			図式	データタイプ					線号	適用	備考
			500	1000	2500		5000	図形区分	データ	レコード	方向			
建物等	16	消防署	一般道路河川				取得方法 記号の表示位置の点情報を取得 	点	E5			4	1. 消防署及びその出張所等消防器具を装備し消防署員が常時駐在する施設は、注記で表示するの原則とする。ただし、市街地等において重要な地物を抹消するおそれがある場合は記号で表示する。 2. 消防分団等で施設が大きいものは記号で表示する。	
			一般道路河川		一般		取得方法 記号の表示位置の点情報を取得 							
	17	職業安定所 (ハローワーク)	一般道路河川				取得方法 記号の表示位置の点情報を取得 	点	E5			4	職業安定所(ハローワーク)は、注記で表示するの原則とする。ただし、同出張所及び市街地等において重要な地物を抹消するおそれがある場合は記号で表示する。	
			一般道路河川		一般		取得方法 記号の表示位置の点情報を取得 							
18	土木事務所	一般道路河川				取得方法 記号の表示位置の点情報を取得 	点	E5			4	地方公共団体における土木事務所、工営所等という。		
		一般道路河川		一般		取得方法 記号の表示位置の点情報を取得 								
19	役場支所及び出張所	一般道路河川				取得方法 記号の表示位置の点情報を取得 	点	E5			4	市・特別区・町・村及び指定都市の区の役場、支所及び出張所という。		
		一般道路河川		一般		取得方法 記号の表示位置の点情報を取得 						市・特別区・町・村・指定都市の区の役場支所及び出張所は記号で表示する。		

建物等

大分類	分類コード	名称	地図情報レベル			図式	データタイプ					線号	適用	備考
			500	1000	2500		5000	図形区分	データ	レコード	方向			
建物等	21	神社	一般道路 河川	一般道路 河川	一般		取得方法	点	E5			4	神社・寺院・キリスト教会およびその他神道教会（教団等に類する教会で規模の大きなものを含む。）は、注記で表示するのを原則とする。ただし、小規模なものは記号で表示する。	
							挿入位置	点	E5					
							挿入位置	点	E5					
建物等	35	寺院	一般道路 河川	一般道路 河川	一般		取得方法	点	E5			4	神社・寺院・キリスト教会およびその他神道教会（教団等に類する教会で規模の大きなものを含む。）は、注記で表示するのを原則とする。ただし、小規模なものは記号で表示する。	
							挿入位置	点	E5					
							挿入位置	点	E5					
建物等	23	キリスト教会	一般道路 河川	一般道路 河川	一般		取得方法	点	E5			4	神社・寺院・キリスト教会およびその他神道教会（教団等に類する教会で規模の大きなものを含む。）は、注記で表示するのを原則とする。ただし、小規模なものは記号で表示する。	
							挿入位置	点	E5					
							挿入位置	点	E5					

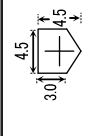
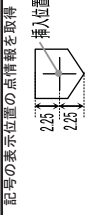


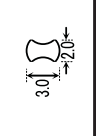

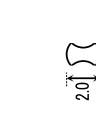

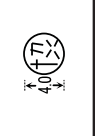

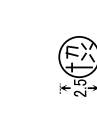

建物等

大分類	分類コード	名称	地図情報レベル			図式	データタイプ					線号	適用	備考
			500	1000	2500		5000	取得方法	図形区分	データ	レコード			
建物等	24	学校	一般道路河川				記号の表示位置の点情報を取得	点	E5			4	<p>学校は、学校教育法による学校（幼稚園、各種学校は除く）について注記で表示するのを原則とする。ただし、狭小で注記を表示することが困難な場合又は市街地等において重要な地物を抹消するおそれがある場合は記号で表示する。</p>	
			一般道路河川	一般										
建物等	35	幼稚園・保育園	一般道路河川				記号の表示位置の点情報を取得	点	E5			4	<p>幼稚園・保育園は、注記で表示するのを原則とする。ただし、神社、寺院、教会等に併設されたものは記号で表示することができる。</p>	
			一般道路河川	一般										
建物等	26	公会堂・公民館	一般道路河川				記号の表示位置の点情報を取得	点	E5			4	<p>公会堂・公民館は、規模の大きなものは注記で表示するのを原則とする。ただし、規模の小さいものは市街地等において重要な地物を抹消するおそれがある場合は記号で表示する。</p>	
			一般道路河川	一般										

建物等
建物等

大分類	分類コード	名称	地図情報レベル			図式	データベース					線号	用途	備考
			500	1000	2500		5000	取得方法	図形区分	データ	レコード			
建築物記号	27	博物館	一般道路河川				点	E5			4	一般の利用に供されている博物館をいう。		
				一般道路河川										
	28	図書館	一般道路河川				点	E5			4	一般の利用に供されている図書館をいう。		
				一般道路河川										
	29	美術館	一般道路河川				点	E5			4	一般の利用に供されている美術館をいう。		
				一般道路河川										
	30	老人ホーム	一般道路河川				点	E5			4	1. 老人ホームは老人福祉法の老人福祉のうち養護老人ホーム、特別養護老人ホーム及び軽老人ホームをいう。 2. 規模の大きな老人ホームは、注記で表示することを原則とする。ただし、市街地等において重要な地物を抹消するおそれがある場合は記号で表示する。		
				一般道路河川	一般									
	31	保健所	一般道路河川				点	E5			4	保健所は、注記で表示することを原則とする。ただし、市街地等において重要な地物を抹消するおそれがある場合は記号で表示する。		
				一般道路河川	一般									

建物等

大分類	分類コード	名称	地図情報レベル			図式	データタイプ					線号	適用	備考	
			500	1000	2500		5000	図形区分	データ	レコード	方向				属性数値
建物記号等	32	病院	一般 道路 河川	一般 道路 河川	一般		取得方法	記号の表示位置の点情報を取得		点	E5			1. 病院とは、医療法に基づく病院、規模の大きな療養所及び規模の大きい診療所をいう。 2. 医療法に基づく病院及び規模の大きな療養所は、注記で表示することを原則とする。 3. 前項において市街地等において重要な地物を抹消するおそれがある場合及び規模の大きい診療所は記号で表示する。	
							取得方法	記号の表示位置の点情報を取得		点	E5				
	34	銀行	一般 道路 河川	一般			取得方法	記号の表示位置の点情報を取得		点	E5			銀行は、銀行（支店を含む）及び信用金庫に適用し、記号で表示することを原則とする。ただし、規模が大きく特に必要と認められるものは注記で表示することができる。	
						取得方法	記号の表示位置の点情報を取得		点	E5					
	36	協同組合	一般 道路 河川	一般			取得方法	記号の表示位置の点情報を取得		点	E5			協同組合（農業協同組合、漁業協同組合、林業協同組合及び酪農協同組合）をいう。	
						取得方法	記号の表示位置の点情報を取得		点	E5			協同組合（農業協同組合、漁業協同組合、林業協同組合及び酪農協同組合）は注記で表示することを原則とする。ただし、支所・出張所は記号で表示する。		

建物等

大分類	分類コード	名称	地図情報レベル		図式	データタイプ					線号	適用	備考	
			500	1000 2500 5000		図形区分	データ	レコード	方向	属性数値				
建物等	39	デパート	一般道路河川			記号の表示位置の点情報を取得	点	E5			4	デパート (スーパーマーケットを含む) をいう。		
			一般道路河川	一般		記号の表示位置の点情報を取得	点	E5			4	デパート (スーパーマーケットを含む) をいう。		
	45	倉庫	一般道路河川			記号の表示位置の点情報を取得	点	E5			4	専用に使用されているものについて表示する。大規模なものは注記する。		
			一般道路河川	一般		記号の表示位置の点情報を取得	点	E5			4	倉庫は、専用に使用されているものについて記号で表示するのを原則とする。		
	35	46	火薬庫	一般道路河川			記号の表示位置の点情報を取得	点	E5			4	専用に使用されているものについて表示する。大規模なものは注記する。	
				一般道路河川	一般		記号の表示位置の点情報を取得	点	E5			4	火薬庫は、専用に使用されているものについて記号で表示するのを原則とする。	
	48	工場	一般道路河川			記号の表示位置の点情報を取得	点	E5			4	工場をいう。		
			一般道路河川	一般		記号の表示位置の点情報を取得	点	E5			4	工場は、注記で表示するのを原則とする。ただし、小規模なものは記号で表示する。		

建物等

大分類	分類コード	名称	地図情報レベル			図式	データタイプ				線号	適用	備考
			500	1000	2500		5000	図形区分	取得方法	データ			
建物等	49	発電所	一般道路河川				記号の表示位置の点情報を取得 挿入位置	点	E5		4	発電所をいう。	
			一般道路河川	一般道路河川									
	50	変電所	一般道路河川				記号の表示位置の点情報を取得 挿入位置	点	E5		4	図上の送電線に接続しない小規模なものは、記号で表示する。変電所の鉄骨部分は、その外周を送電線の記号で囲んで表示する。 1. 変電所は、注記で表示するのを原則とする。ただし、図上の送電線に接続しない小規模なものは、記号で表示する。 2. 変電所の鉄骨部分は、その外周を送電線の記号で囲んで表示する。	
			一般道路河川	一般道路河川	一般								
52	浄水場	一般道路河川				記号の表示位置の点情報を取得 挿入位置	点	E5		4	浄水場をいう。		
		一般道路河川	一般道路河川										
53	揚水機場	河川				記号の表示位置の点情報を取得 挿入位置	点	E5		4	揚水機場は、農業用及び工業用等のために設けられたものをいい、特に規模の大きなものは、注記で表示する。		
		河川	河川										




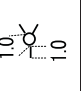


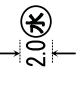


建物等

大分類	分類コード	名称	地図情報レベル			図式	取得方法	データタイプ				線号	適用	備考
			500	1000	2500			5000	属性数値	方向	レコード			
建物等	56	揚・排水機場	一般 道路 河川	一般 道路 河川	一般		記号の表示位置の点情報を取得 挿入位置	点	E5	4	揚・排水機場は、農業用及び工業用等のために設けられたものをいい、特に規模の大きなものは、注記で表示する。			
							記号の表示位置の点情報を取得 挿入位置							
			河川	一般		記号の表示位置の点情報を取得 挿入位置								
			河川	河川		記号の表示位置の点情報を取得 挿入位置								
建物等	57	排水機場	一般 道路 河川	河川	一般		記号の表示位置の点情報を取得 挿入位置	点	E5	4	排水機場は、農業用及び工業用等のために設けられたものをいい、特に規模の大きなものは、注記で表示する。			
							記号の表示位置の点情報を取得 挿入位置							
建物等	59	公衆便所	一般 道路 河川	一般 道路 河川	一般		記号の表示位置の点情報を取得 挿入位置	点	E5	4	公共のために供することを目的に作られたものをいう。			
							記号の表示位置の点情報を取得 挿入位置							
建物等	60	ガソリンスタンド	一般 道路 河川	一般	一般		記号の表示位置の点情報を取得 挿入位置	点	E5	4	ガソリンスタンド（ガソリンスタンド等を含む）をいう。			
							記号の表示位置の点情報を取得 挿入位置							

小物体

大分類	分類コード	名称	地図情報レベル			図式	データタイプ				線号	適用	端点一致	備考
			500	1000	2500		5000	図形区分	取得方法	データ				
小公物施設	レイヤ	01	マンホール (未分類)	一般 道路 河川	20	M	蓋の外周を取得 (始終点座標一致)		面	E1	3	共同溝、ガス、電気、電話、下水、上水以外のマンホール及びひ分類の必要のない場合に用いる。		
							極小・点位置情報を取得		点	E3				
	11	マンホール (共同溝)	一般 道路 河川	20	井	蓋の外周を取得 (始終点座標一致)		面	E1	3	共同溝のマンホールをいう。			
						極小・点位置情報を取得		点	E3					
	19	有線柱	一般 道路 河川	1.0	柱の位置と架線の方向を取得	点	E5	3	有	電話柱、電力柱を除く有線柱をいう。				
						架線が無い場合は点で取得							点	E6
	21	マンホール (ガス)	一般 道路 河川	20	G	蓋の外周を取得 (始終点座標一致)		面	E1	3	ガス施設のマンホールをいう。			
						極小・点位置情報を取得		点	E3					
31	マンホール (電話)	一般 道路 河川	20	T	蓋の外周を取得 (始終点座標一致)		面	E1	3	電話施設のマンホールをいう。				
					極小・点位置情報を取得		点	E3						
32	電話柱	一般 道路 河川	1.0	柱の位置と架線の方向を取得	点	E5	3	有	電話線を支える柱をいう。					
					架線が無い場合は点で取得							点	E6	

小物体

大分類	小分類	分類コード	名称	地図情報レベル			図式	データタイプ				線号	適用	端点一致	備考	
				500	1000	2500		5000	図形区分	取得方法	データ					レコード
小 公 共 施 設 体	41	41	マンホール (電気)	一般 道路 河川			蓋の外周を取得 (始終点座標一致)		面	E1 E3			3	電力施設のマンホールをいう。		
							極小一点位置情報を取得 挿入位置		点	E5						
		42	電力柱	一般 道路 河川			柱の位置と架線の方向を取得 架線が無い場合は点で取得		点 方向	E5 E6	有			3	電力線を支える柱をいい、電話線が架設されているものを 含む。	
							蓋の外周を取得 (始終点座標一致)		面	E1 E3			3	下水道施設のマンホールをいう。		
61	マンホール (水道)	一般 道路 河川			蓋の外周を取得 (始終点座標一致)		面	E1 E3					3	上水道施設のマンホールをいう。		
					極小一点位置情報を取得 挿入位置		点	E5								

小物体

大分類	分類コード	名称	地図情報レベル			図式	データタイプ				線号	適用	備考
			500	1000	2500		5000	図形区分	取得方法	データ			
その他小物体	42	01 墓碑	一般 道路 河川				台座があるものは、台座の外周を取得 (始終点座標一致) 	面	E1			独立して1個又は数個が存在し、墓地として表示できない場合に表示する。 1. 墓碑は、独立して1個又は数個が存在し、墓地として表示できない場合に表示する。 2. 短辺が図上2.0mm以上の台石を有するものは、台石の正射影を人工斜面(図式分類コード61-01)又は被覆(図式分類コード61-10)等の記号を適用して表示し、該当する位置に記号を表示する。 3. 数個がまとまって存在する場合は、主要なものを表すか又はその中央に表示する。 4. 墓碑が建物内にあり、その建物の大きさが図上0.5mm以上の場合は、建物として表示し、当該記号は表示しない。ただし、建物の側壁がなく、主体が墓碑の場合は、当該記号で表示する。 5. 記号の真位置は、記号下辺の影を除いた中央とする。	
							記号の表示位置の点情報を取得 	点	E5				
その他小物体	42	02 記念碑	一般 道路 河川				台座があるものは、台座の外周を取得 (始終点座標一致) 	面	E1			記念碑のうち主要なものをいう。 1. 記念碑は、規模が大ききものを表示する。 2. 短辺が図上2.0mm以上の台石を有するものは、台石の正射影を人工斜面(図式分類コード61-01)又は被覆(図式分類コード61-10)等の記号を適用して表示し、該当する位置に記号を表示する。 3. 数個がまとまって存在する場合は、主要なものを表すか又はその中央に表示する。 4. 記念碑が建物内にあり、その建物の大きさが図上0.5mm以上の場合は、建物として表示し、当該記号は表示しない。ただし、建物の側壁がなく、主体が記念碑の場合は、当該記号で表示する。 5. 記号の真位置は、記号下辺の影を除いた中央とする。	
							記号の表示位置の点情報を取得 	点	E5				

小物体

大分類	分類コード	名称	地図情報レベル			図式	取得方法	データタイプ				線号	適用	備考
			500	1000	2500			5000	図形区分	データ	レコード			
その他小物体	42	立像	一般 道路 河川				<p>台座があるものは、台座の外周を取得 (始終点座標一致)</p>	面	E1			銅像、石像等で主要なものをいう。		
							<p>記号の表示位置の点情報を取得</p>	点	E5					
		03	一般 道路 河川				<p>台座があるものは、台座の外周を取得 (始終点座標一致)</p>	面	E1			特に著名なもの又は好目標になるものをいう。		
							<p>記号の表示位置の点情報を取得</p>	点	E5					
		04 路傍祠												

小物体

大分類	分類コード	名称	地図情報レベル			図式	取得方法	データタイプ				線号	適用	備考
			500	1000	2500			5000	図形区分	データ	レコード			
その他小物体	42	05 灯ろう	一般 道路 河川			<p>0.5 ↑ ↓ 1.0</p>	<p>台座があるものは、台座の外周を取得 (始終点座標一致)</p>	面	E1			3	灯ろうのうち主要なものをいう。	
						<p>0.3 ↑ ↓ 0.6</p>	<p>記号の表示位置の点情報を取得</p>	点	E5			1. 灯ろうは、楕円が大きく主要なものについて、基部の中心と記号の中心とを一致させて表示する。 2. 灯ろうが連続して存在する場合は、適宜省略して表示することができる。		
		06 狛犬	一般 道路 河川		<p>↑ ↓ 1.0 ← → 2.0</p>	<p>台座があるものは、台座の外周を取得 (始終点座標一致)</p>	面	E1				3	狛犬のうち主要なものをいう。	
その他小物体	07 鳥居	一般 道路 河川			<p>0.5 ↑ ↓ 1.5 極小 ← → 0.7</p>	<p>脚は外周を取得 横線は、射影の中心線を取得</p> <p>—○—○—線</p>	線	E2				神社の参道等に建造されている門状の建造物をいう。		
					<p>0.3 ↑ ↓ 1.0 極小 ← → 0.5</p>	<p>脚は外周を取得 横線は、射影の中心線を取得</p> <p>—○—○—線</p>	線	E2			1. 鳥居は、脚の位置を主柱の真位置とし、正射影の方向に一致させて表示する。ただし、極小の記号に満たないものは、極小の記号で表示する。 2. 鳥居が連続して存在する場合は、適宜省略して表示することができる。			

小物体

大分類	分類コード	分類コード レイヤ	項目目次	名称	地図情報レベル			図式	データタイプ				線号	適用	端点一致	備考			
					500	1000	2500		5000	図形区分	取得方法	データ					レコード	方向	属性数値
その他小物体	42		11	官民境界杭	(道路) (河川)				位置の点情報を取得 	点	E5		3	公有地と私有地を区別するために設置された杭をいう。 「製品仕様書」による。					
			15	消火栓	一般道路 河川				位置の点情報を取得 	点	E5		3	消防用に設置された水道栓のうち平面状のものをいう。					
			16	消火栓立型	一般道路 河川				位置の点情報を取得 	点	E5		3	消火栓のうち地上に突出した形状のものをいう。					
			17	地下換気孔	一般道路 河川				真形 外形を取得 (始終点座標一致) 	面	E1				3	地下通路 (地下鉄を含む) の換気用に設けられた換気口をいう。			
			19	坑	一般		一般道路 河川				真形 坑口部分の外形を取得 	面	E1			3	1. 坑口は、鉱坑の入口及び河川が地下に出入する部分に表示する。ただし、一条河川が運路又は鉄道と交差する部分における坑口の記号は表示しない。 2. 坑口の記号は、正射影を表示する。ただし、正射影の幅が図上1.5mm未満の場合は、極小の記号を正射影の方向と一致させて6号線で表示する。		
											極小 中央位置の点と方向を取得 	線	E2						
											真形 坑口部分の外形を取得 	方向	E6	有					
											真形 坑口部分の外形を取得 	面	E1						
											真形 坑口部分の外形を取得 	線	E2						
											極小 中央位置の点と方向を取得 	方向	E6	有					
											真形 坑口部分の外形を取得 	面	E1						
											真形 坑口部分の外形を取得 	線	E2						
											極小 中央位置の点と方向を取得 	方向	E6	有					
											真形 坑口部分の外形を取得 	面	E1						
											真形 坑口部分の外形を取得 	線	E2						
											極小 中央位置の点と方向を取得 	方向	E6	有					

小物体

大分類	分類コード	名称	地図情報レベル			図式	データタイプ				線号	適用	備考		
			500	1000	2500		5000	取得方法	図形区分	データ				レコード	方向
小物体	42	21	独立樹 (広葉樹)	一般 通路 河川	一般		記号の表示位置の点情報を取得 挿入位置	点	E5			3	1. 独立樹は、単独の大きな樹木又は数株の大きな樹木が集合するもの、葉名なものを表示する。 2. 記号の真位置は、記号下辺の影の部分を除いた中央とする。		
		22	独立樹 (針葉樹)	一般 通路 河川	一般		記号の表示位置の点情報を取得 挿入位置	点	E5			3	1. 独立樹は、単独の大きな樹木又は数株の大きな樹木が集合するもの、葉名なものを表示する。 2. 記号の真位置は、記号下辺の影の部分を除いた中央とする。		
		23	噴水	一般 通路 河川			真形 構造物の外周を線情報で取得 (始終点座標一致) 挿入位置 種小 記号の表示位置の点情報を取得	面 点	E1 E5			3	観賞用に水を噴出させる設備をいう。射影形の中央に表示する。		
		24	井戸	一般 通路 河川			真形 構造物の外周を線情報で取得 (始終点座標一致) 挿入位置 種小 記号の表示位置の点情報を取得	面 点	E1 E5				3	地下水を汲み上げて利用するための施設をいう。	
		25	油井・ガス井	一般 通路 河川	一般		真形 構造物の外周を線情報で取得 (始終点座標一致) 挿入位置 種小 記号の表示位置の点情報を取得	面 点	E1 E5				3	現在採取中のもので、目標となる施設を有するものをいう。 油井・ガス井は、現に採取中のものを表示する。	

小物体

大分類	分類コード	名称	地図情報レベル			図式	データタイプ				線号	適用	備考
			500	1000	2500		5000	図形区分	データ	レコード			
小物体	42	貯水槽	一般	一般	一般	一般	26	面	E1		3	水を利用するために蓄えた貯水槽をいう。	
		肥料槽	一般	一般	一般	一般	27	面	E1		3	肥料を蓄えるために建造されたものをいう。	
		起重機	一般	一般	一般	一般	28	面	E1		3	常設されたものをいう。	1. 起重機は、常設され規模の大きいものを表示する。ただし、多数集合しているものについては、露況を表現するよう適宜省略する。 2. 軌道等で移動する起重機は、その移動範囲の中央に記号を表示し、その範囲が図上おおむね2.0m以上のもものは、移動範囲に区境界（図式分類コード62-01）の記号を適用する。



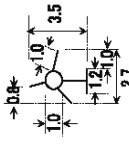
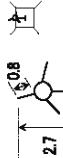
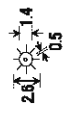
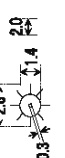
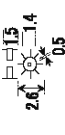
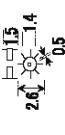
小物体

大分類	分類コード	名称	地図情報レベル			図式	取得方法	図形区分	データタイプ				線号	適用	備考
			500	1000	2500				5000	レコード	方向	属性数値			
小物体	42	タンク	一般 道路 河川			<p>真形 構造物の外周を線情報で取得 (始終点座標一致)</p>	面	円	E1	E3			水、油、ガス、飼料等を貯蔵するために地上に設置されたタンクをいう。		
						縮小 記号の表示位置の点情報を取得 挿入位置	点	E5							
						真形 構造物の外周を線情報で取得 (始終点座標一致)	面	円	E1	E3		石油、ガス等のタンクは、直径が図上2.0mm以上のものについてその正射影を表示する。ただし、直径が2.0mm未満であっても、多数が集まっている場合には、集況を表現するよう極小の記号で表示する。			
縮小 記号の表示位置の点情報を取得 挿入位置	点	E5													
真形 基部の外周を取得 (始終点座標一致)	面		E1			塔の上に水槽を設置したものをいう。									
記号表示位置を点情報で取得 挿入位置	点	E5													
真形 基部の外周を取得 (始終点座標一致)	面		E1				火の見構及び簡易火の見（棒状）をいう。								
記号表示位置を点情報で取得 挿入位置	点	E5													

小物体

大分類	分類コード	名称	地図情報レベル			図式	データタイプ				線号	適用	備考
			500	1000	2500		5000	図形区分	取得方法	データ			
その他小物体	42	煙突	一般 道路 河川				真形 基部の外周を取得 (始終点座標一致)	面	E1		3	<p>規模が大きくなるものをいう。</p>	
							記号表示位置を点情報で取得 (挿入位置)	点	E5				
				一般				真形 基部の外周を取得 (始終点座標一致)	面	E1			<p>1.煙突は、規模が大ききなものについて表示する。 2.煙突が建物と離れて単独に存在し、その基部の大きさが、図上1.2mm以上のものは、基部の正射影を抜き、その中央に記号を表示する。</p>
その他小物体	35	高塔	一般 道路 河川			真形 基部の外周を取得 (始終点座標一致)	面	E1	有	3	<p>特に高くそびえている工作物のうち、教会の鐘楼、展望台等記号が定められていないものをいう。</p>		
						ティック部は自動発生して表示する	円	E3					
				一般				記号	点	E5		<p>1.高塔は、特に高くそびえている工作物のうち、送電線の鉄塔、教会の鐘楼、展望台、独立した給水塔等記号が定められていないものを表示する。 2.高塔は、基部の正射影を表示する。ただし、図上1.0mm未満の場合は、種小の記号を図郭下辺に平行に表示する。</p>	
		一般				真形 基部の外周を取得 (始終点座標一致)	面	E1			<p>テレビ、ラジオ、無線電信等の送受信を目的に構築されたものをいう。</p>		
		一般				記号表示位置を点情報で取得 (挿入位置)	点	E5			<p>1.電波塔は、テレビ、ラジオ、無線電信等の送受信を目的に構築されたものを表示する。 2.基部の大きさが図上1.2mm以上のものは、基部の正射影に高塔 (図式分類コード42-35) の記号を適用し、その中央に電波塔の記号を表示する。</p>		

小物体
小物体

大分類	分類コード	名	地図情報レベル				図式	取得方法	データタイプ				線号	用途	備考	
			500	1000	2500	5000			図形区分	データ	レコード	方向				属性数値
その他の小物体	レイヤ	37	一般道路	道路				記号表示位置を点情報で取得 挿入位置	点	E5			3	照明のために作られたものをいう。		
			一般道路	道路				記号表示位置を点情報で取得 挿入位置	点	E5			3	街路等に設置された専用柱を持つものをいう。		
	42	39	一般道路 河川					記号表示位置を点情報で取得 挿入位置	面	E1				風車を目的に構築されたものをいう。		
			一般					異形 基部の外周を取得 (始終点座標一致)	点	E5			3	1. 風車は、券種を目的に構築されたものを表示する。 2. 基部の大きさが図上2.0mm以上のものは、基部の正射影に高塔（図式分類コード42-36）の記号を適用し、その中央に風車の記号を表示する。		
42	41	灯台	一般道路 河川					記号表示位置を点情報で取得 挿入位置	面	E1				航路標識のうち、灯台をいい、灯火装置のある部分を表 示する。		
			一般					異形 基部の外周を取得 (始終点座標一致)	点	E5			3	1. 灯台は原則としてすべて表示する。 2. 基部の大きさが図上3.0mm以上の場合は、基部の正射影を表示し、記号の中心と灯台の中心とを一致させて表示する。 3. 航空用灯台は、記号に（空）の説明注記（図式分類コード81-81）を添えて表示する。		
42	42	航空灯台	一般道路 河川					記号表示位置を点情報で取得 挿入位置	面	E1				3	航空機が位置の確認等を行えるように一定の信号電波を 発する施設をいう。	
			一般					異形 基部の外周を取得 (始終点座標一致)	点	E5				3	航空機が位置の確認等を行えるように一定の信号電波を 発する施設をいう。	

小物体
小物体

大分類	分類コード	名称	地図情報レベル			図式	データタイプ				線号	適用	備考
			500	1000	2500		5000	図形区分	データ	レコード			
小物体	43	灯標	一般 道路 河川			異形 基線の外周を取得 (始終点座標一致)	面	E1			3	灯標は、航路標識のうち、灯標、灯柱及び罫標について、固定された規模の大きなものを表示する。	
						記号表示位置を点情報で取得	点	E5					
	45	ヘリポート	一般 道路 河川	一般		異形 標識の外周を取得 (始終点座標一致)	円	E3			3	ヘリポートの離着陸のための施設で、常設のものをいう。	
						極小 中央位置を点情報で取得	点	E5					
42	51	水位観測所	道路 河川	一般		異形 基線の外周を取得 (始終点座標一致)	面	E1			3	水位観測所をいい、すべて注記を併記する。河川図以外については、小規模なものは省略する。	
						極小 中央位置を点情報で取得	点	E5					
	52	流量観測所	道路 河川			異形 基線の外周を取得 (始終点座標一致)	面	E1			3	流量観測所をいい、すべて注記を併記する。河川図以外については、小規模なものは省略する。	
					極小 中央位置を点情報で取得	点	E5						



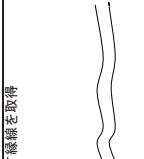
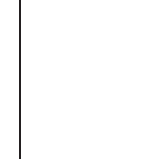

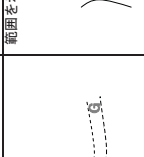
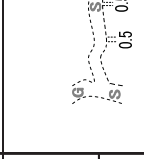

小物体
小物体

大分類	分類コード	分類コード レイヤ	項目名	名称	地図情報レベル			図式	データタイプ				線号	適用	備考
					500	1000	2500		5000	取得方法	図形区分	データ			
その他の小物体	53		雨量観測所	道路 河川			真形 基線の外周を取得 (始終点座標一致)	面	EI			3	雨量観測所をいい、すべて注記を併記する。河川図以外については、小規模なものは省略する。		
							縮小 中央位置を点情報で取得 挿入位置	点	E5						
	54		水質観測所	道路 河川			真形 基線の外周を取得 (始終点座標一致)	面	EI			3	水質観測所をいい、すべて注記を併記する。河川図以外については、小規模なものは省略する。		
							縮小 中央位置を点情報で取得 挿入位置	点	E5						
	55			波浪観測所	一般 河川			真形 基線の外周を取得 (始終点座標一致)	面	EI			3	波浪観測所をいい、注記を原則とする。	
								縮小 中央位置を点情報で取得 挿入位置	点	E5					
56			風向・風速観測所	一般 道路 河川			真形 基線の外周を取得 (始終点座標一致)	面	EI			3	風向・風速観測所をいい、注記を原則とする。		
							縮小 中央位置を点情報で取得 挿入位置	点	E5						
61			輸送管(地上)	一般 道路 河川			真形 基線の外周を取得 (始終点座標一致)	面	EI			3	水、油、ガス、ガソリン等を輸送する管で目標になるものをいう。本規模な輸送管はその内容によって(水)、(油)等の注記を添えて表示する。		
							縮小 中央位置を点情報で取得 挿入位置	点	E5						
<p>2</p> <p>1. 輸送管は、水、油、ガス、ガソリン等を輸送する管で目標になるものでその直径が60mm以上、底さが図上おおむね2.0mm以上のものを地上及び空間(地上1.0m以上を基準とする)に区分して表示する。ただし、この基準に満たないものでも、重要なものについては表示することができる。</p> <p>2. 輸送管は、正射影の方向に一致させて表示する。</p> <p>3. 本規模な輸送管は、その内容物によって(水)又は(油)等の注記を添えて表示する。</p> <p>4. 輸送管の地下の部は表示しない。</p>															

小物体

大分類	分類コード	名称	地図情報レベル			図式	データタイプ				線号	適用	端点一致	備考	
			500	1000	2500		5000	図形区分	取得方法	データ					レコード
その他の小物体	42	輸送管(空間)	一般	道路	河川		外面を取得 (始終点座標一致)	面	E1	有	3	地上1.0 m以上の高さに設置された輸送管をいう。	○		
							中心線を取得	線	E2		2	1. 輸送管は、水、油、ガス、ガソリン等を輸送するものでその管径が50cm以上、長さが図上おおむね20mm以上のものを地上及び空間(地上1.0m以上を標準とする)に区分して表示する。ただし、この基準に満たないものであっても、重要なものについては表示することができる。 2. 輸送管は、正射影の方向に一致させて表示する。 3. 大規模な輸送管は、その内容物によって(水)又は(油)等の説明注記(図式分類コード81-81)を添えて表示する。 4. 輸送管の地下の部は表示しない。			
		送電線	一般	道路	河川		中心線を取得 (鉄塔間で区切らず連続データとする)					3	おおむね20 k v 以上の高圧電流を送電するものをいう。	○	
								線	E2		2	1. 送電線は、おおむね20kV以上の高圧電流を送電するものについて表示するのを原則とする。ただし、地中にある部分は表示しない。 2. 送電線は正射影の方向に一致させて表示する。 3. 送電線の鉄塔は、高塔(図式分類コード42-35)の記号を適用し、木柱及びコンクリート柱は表示しない。			

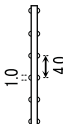



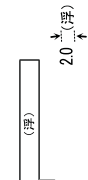

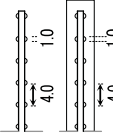
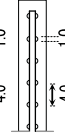

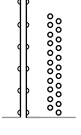
水部等

大分類	分類コード	名	地図情報レベル	図式	データタイプ				線号	適用	備考
					取得方法	図形区分	データ	レコード			
水部等	51	河川	500		境界線を取得				3	<p>平水時における河川の水涯線をいう。河川の量況に影響を与えない小凹凸は適宜総合又は省略することができる。</p>	
			1000								
	5000	一般		中心線を取得					3	<p>河川の水涯線の幅が図上0.2mm以上、0.4mm未満の河川をいう。</p>	
	一般		範囲を示す線線を取得						3	<p>1. 一条河川とは、流水部の幅が図上0.2mm以上、0.4mm未満の河川をいい、解糸状の線を表示する。ただし、地下の部は表示しない。</p> <p>2. 地物等と錯雑する地域にあり容易に識別できない場合は、適宜の位置に流水方向（図式分類コード52-41）の記号を表示する。</p>	
	一般								3	<p>水の流れていない川をいい、断続する河川の流路を明示する場合に、量況に従い砂地及びれき地の記号で表示する。</p>	
	一般								2	<p>1. かれ川とは、通常水の流れていない川をいい、断続している河川の流路を明示する場合に表示する。</p> <p>2. かれ川は、砂れき地（図式分類コード63-40）の記号を適用する。</p>	
	細	01	水涯線 (河川) (湖池等) (海岸線)	一般		範囲を示す線線を取得					
	一条河川	02	一条河川	一般		範囲を示す線線を取得					
	かれ川	03	かれ川	一般		範囲を示す線線を取得					
	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

水部等

大分類	分類コード	分類名	地図情報レベル	図式	データタイプ				線号	適用	端点一致	備考
					取得方法	図形区分	データ	レコード				
水部等	51	04	用水路		界線を取得		線	E2		3	流水部の幅が図上0.4mm以上の用水路を表示する。	
		05	湖池		界線を取得		線	E2		3	湖、池、沼等（人工的に貯水したものを含む）の水涯線がいい、河川の表示法に従って表示する。注記されないものは「W」記号を添える。	
	06	海岸線		界線を取得		記号表示位置を取得 挿入位置	線	E2		3	満潮時における海岸の水涯線をいい、河川の表示法に従って表示する。図上海部として識別し難い場所においては記号を表示する。	
	07	水路地下部		地下水路線を取得		線	E2		3	河川、用水路等における地下の部分で、経路の明確なものについて表示する。		
	11	低位水涯線 (干潟線)		界線を取得		線	E2		3	低潮位において、海面上に表れる砂泥地における海水部との境をいう。		

水部等

大分類	分類コード	分類レイヤ	項目目次	名称	地図情報レベル			図式	データタイプ				線号	適用	端点一致	備考				
					500	1000	2500		5000	図形区分	取得方法	データ					レコード	方向	属性数値	
水部に 関する 構造物 等	52	—	02	棧橋(鉄、コンクリート)	一般 通路 河川	—	—	5000		海面を右に外周を取得	線	E2	有	4	船舶の乗降用に水郭に突出した形状のもので、鉄製又はコンクリート製のものをいう。					
			—	—	一般	—	—	—		被覆(図式分類コード61-10)参照	—	—	—	—	1. 棧橋は、その射影の幅が図上0.4mm以上で、長さが図上4.0mm以上のものを表示する。 2. 棧橋(鉄・コンクリート)は、その射影により被覆(小)(図式分類コード61-10)の記号を用いる。					
			03	棧橋(木)	一般 通路 河川	—	—	—		外周を取得	線	E2	—	—	4	棧橋のうち、木製のものをいう。				
			—	—	一般	—	—	—		外周を取得	—	—	—	—	—	—	棧橋は、その射影の幅が図上0.4mm以上で、長さが図上4.0mm以上のものを表示する。			
			04	棧橋(浮き)	一般 通路 河川	—	—	—		外周を取得	線	E2	—	—	—	4	棧橋のうち、水底に固定されていないものをいう。			
			—	—	一般	—	—	—		図郭に対して単行垂直入力(浮き)挿入位置	点	E5	—	—	—	3	—			
			11	防波堤	一般 通路 河川	—	—	—		直上・低い方を右に取得	線	E2	有	—	—	4	波浪を制御する堤防、埠頭、海岸浸食を防ぐ突堤等をいう。			
			—	—	一般	—	—	—		影部(上端線)低い方を右に取得	線	E2	—	—	—	—	—	—	—	—
			—	—	一般	—	—	—		影部(下端線)高い方を右に取得	線	E2	—	—	—	—	—	—	—	—
			—	—	一般	—	—	—		被覆(図式分類コード61-10)参照 透過水制(図式分類コード52-32)参照	—	—	—	—	—	—	—	防波堤は、その規模、高さ等により被覆(図式分類コード61-10)又は透過水制(図式分類コード52-32)の記号を適用する。ただし、その頂の幅が図上0.2mm未満の場合は0.2mmで表示する。		

水部等

大分類	分類コード	分類コード	名称	地図情報レベル			図式	データタイプ				線号	適用	端点一致	備考
				500	1000	2500		5000	図形区分	取得方法	データ				
水部に 関する 構造物	52	12	護岸 被覆	一般 道路 河川				直に 低い方を右に取得 	線	E2	有	4	浸食を防ぐために、水際を固めたものをいう。		
		13	護岸 杭（消 波ブロック）	一般 道路 河川			射影部（上端線）低い方を右に取得 	線	E2			4	波を弱めるために、水中から水上にかけて定期的に置かれた構造物の集合体をいう。		
		14	護岸 捨石	一般 道路 河川			射影部（下端線）高い方を右に取得 	線	E2				4	水勢をそぐために、水中に投げ入れられた石をいう。	
		19	坑口 トンネル	一般 道路 河川			外周を取得 	面	E1					3	水路が地下に出入りする部分をいう。

水部等

大分類	分類コード	名称	地図情報レベル			図式	データタイプ					線号	適用	備考
			500	1000	2500		5000	取得方法	図形区分	データ	レコード			
水部に 関する 構造 物等	52	渡船発着所	一般 道路 河川				表示位置の点と方向を取得 	方向 E6	有		3	<p>1. 渡船発着所は、定期的に人又は車両を運搬する船舶の発着所及び遊覧船の発着所に適用し、署名なもの又は規模の大きなものは注記を添えて表示するのを原則とする。</p> <p>2. 発着地点に棧橋がある場合は、進行方向に記号の先端を向けて表示する。</p> <p>3. 発着地点に棧橋がない場合は、河川においては記号の先端を上流に向けて表示し、湖池等においては記号が倒立しないように表示する。</p> <p>4. 河川の幅が狭い場合は、その中央に記号を表示する。</p>		
														一般
		船揚場	一般 道路 河川				真形 外周を取得 (端線点座標一致) 	面 E1			4	船の陸揚げ等を行うための構造物をいう。		
ダム	一般				設置 	説明注記 線状に記入 船揚場	注記 E7		3	<p>1. ダムとは、洪水の調整、発電、上水道、農工業等のための各種用水の貯水を目的として設けられた工作物をいい、砂防ダムを含むものとする。</p> <p>2. ダムは、その形態により設置 (図式分類コード61-10) 及び人工斜面 (図式分類コード61-01) の記号を適用する。</p>				

水部等

大分類	分類コード	名称	地図情報レベル	図式	取得方法	図形区分	データ	レコード	方向	属性数値	線号	適用	端点一致	備考
水部に関する構造物	レイヤ	滝	一般 連路 河川		真形 (上流部) 低い方を右に取得 	11	線	E2	有		4	地形的段差により流水が急激に落下する場所をいう。		
					1.0	1.0	1.0	1.0	1.0					
水部等	レイヤ	滝	一般		真形 (下流部) 高い方を右に取得 	12	方向	E6	有		4	1. 滝とは、流水が急激に落下する場所をいい、高さがおおむね3.0m以上のものを表示する。 2. 滝は、上流は河川を横断して4号線で描き、射影部は下流側に直径0.3mmの小円形をりん形に描いて表示する。 3. 滝の幅が図上0.6mm未満のものは、極小の記号で表示する。		
					1.0	1.0	1.0							

水部等

大分類	分類コード	名称	地図情報レベル			図式	データタイプ						線号	適用	端点一致	備考
			500	1000	2500		5000	取得方法	図形区分	データ	レコード	方向				
水部等	52	せき	一般	500	1000	2500	5000		11	線	E2	有	4	流水の制御や河床の保護を目的として設けられた工作物又は用水の取水等のため河川を横断して設けられた工作物をいい、その主要なものを表示する。		
									12							E6
水部等	27	き	一般	500	1000	2500	5000		99	方向	E6	有	4	1. せきとは、流水の制御や河床の保護を目的として設けられた工作物又は用水の取水等のため河川を横断して設けられた工作物をいい、その主要なものを表示する。 2. せきのうち、常時水面上にある部分は、その正射影を裏線で表示し、常時溢流する部分は、破線を上流側に描いて表示する。		
									11							線

水部等

大分類	分類コード	分類レイヤ	項目名	名称	地図情報レベル			図式	取得方法	データタイプ				線号	適用	備考
					500	1000	2500			5000	図形区分	データ	レコード			
水部に 関する 構造物 等	52	—	28	水門	一般 道路 河川	—		<p>真形の構築物、外観を取得（始末位置第一） 仕切り壁：幅がある場合：両側を取得 幅がない場合：中心線を取得</p> <p>極小 中央位置の点と方向を取得 AX □ ---> Y</p>	線	E2		有	—	4	取排水、水量調節等のために設けられた工作物をいう。ドックは入口に水門記号を表示する。	
								真形	線	E2		有	—	4	1. 水門とは、取排水、水量調節等のために設けられた工作物をいい、正射影を表示する。ただし、極小の記号に満たないものは、極小の記号で表示する。 2. ドックは次の例に準じて入口に水門記号を表示する。	
								<p>極小</p>	線	E2		有	—	4	1. 水門とは、取排水、水量調節等のために設けられた工作物をいい、正射影を表示する。ただし、極小の記号に満たないものは、極小の記号で表示する。 2. ドックは次の例に準じて入口に水門記号を表示する。	
水部に 関する 構造物 等	31	—	不透過水制	一般 道路 河川	一般		<p>直に 低い方を右に取得</p> <p>影影部（上端線）低い方を右に取得</p> <p>影影部（下端線）高い方を右に取得</p>	線	E2		有	—	4	流水の制御又は河岸及び海岸の洗掘防止を目的として設けられた工作物をいう。その構造によって不透過水制と透過水制に区分する。	○	
							11	線	E2		有	—	4	流水の制御又は河岸及び海岸の洗掘防止を目的として設けられた工作物をいい、平水時に水面上に露出して、その長さが図上おおむね4.0mm以上のものについては、蔽覆（図式分類コード61-10）の記号を適用する。ただし、その頂部の幅が図上0.2mm未満のものは、0.2mmとして表示する。		
							12	線	E2		有	—	4	流水の制御又は河岸及び海岸の洗掘防止を目的として設けられた工作物をいい、平水時に水面上に露出して、その長さが図上おおむね4.0mm以上のものについては、蔽覆（図式分類コード61-10）の記号を適用する。ただし、その頂部の幅が図上0.2mm未満のものは、0.2mmとして表示する。		
水部に 関する 構造物 等	—	—	—	不透過水制	一般		<p>蔽覆（図式分類コード61-10）参照</p>	線	E2		有	—	—	1. 水制とは、流水の制御又は河岸及び海岸の洗掘防止を目的として設けられた工作物をいい、平水時に水面上に露出して、その長さが図上おおむね4.0mm以上のものについては、蔽覆（図式分類コード61-10）の記号を適用する。ただし、その頂部の幅が図上0.2mm未満のものは、0.2mmとして表示する。		
							—	線	E2		有	—	—	1. 水制とは、流水の制御又は河岸及び海岸の洗掘防止を目的として設けられた工作物をいい、平水時に水面上に露出して、その長さが図上おおむね4.0mm以上のものについては、蔽覆（図式分類コード61-10）の記号を適用する。ただし、その頂部の幅が図上0.2mm未満のものは、0.2mmとして表示する。		
							—	線	E2		有	—	—	1. 水制とは、流水の制御又は河岸及び海岸の洗掘防止を目的として設けられた工作物をいい、平水時に水面上に露出して、その長さが図上おおむね4.0mm以上のものについては、蔽覆（図式分類コード61-10）の記号を適用する。ただし、その頂部の幅が図上0.2mm未満のものは、0.2mmとして表示する。		

水部等

大分類	分類コード	名称	地図情報レベル			図式	取得方法	データ				線号	適用	備考
			500	1000	2500			5000	図形区分	データ	レコード			
水部に 関する 構造物 等	レイヤ	32	一般 道路 河川	一般		<p>真形 外周を取得 (始終点座標一致)</p>	E1	面			4	流水の制御又は河岸及び海岸の洗掘防止を目的として設けられた工作物をいう。その構造によって不透過水制と透過水制に区分する。 1. 水制とは、流水の制御又は河岸及び海岸の洗掘防止を目的として設けられた工作物をいい、平水時に水面上に露出し、その長さが図上おおむね4.0mm以上のものについて、表示する。 2. 透過水制は、護岸のためのブロック、防波堤及び流水を制御するための杭・捨石を表示する。 3. 透過水制の記号は、その区画の広さに応じて直径0.5mmの円を1.0mm間隔にりん形に配置して表示する。ただし、その幅が図上1.0mm未満の場合は、1.0mmとして表示する。		
														33
	52	35	一般 道路 河川	一般		<p>真形 外周を取得 (始終点座標一致)</p> <p>制水ブロック</p> <p>説明注記 線状に人力</p> <p>制水ブロック</p>	E1	面	注記 E7		4	護岸のための工作物で景況に従って表示する。長いものは中間を省略することができる。		
														36
	52	37	一般 道路 河川	一般		<p>真形 外周を取得 (始終点座標一致)</p> <p>床面</p> <p>説明注記 線状に人力</p> <p>床面</p>	E1	面	注記 E7		4	護岸のための工作物で景況に従って表示する。長いものは中間を省略することができる。		
														37

水部等

大分類	分類コード	名称	地図情報レベル			図式	データタイプ				線号	適用	端点一致	備考	
			500	1000	2500		5000	図形区分	取得方法	データ					レコード
水部に関する構造物等	レイヤ	38	蛇籠	一般	通路	河川	0.5					4	長いものは中間を省略することができる。		
								3	E1	面	面	ジャカゴ			
	52	39	敷石斜坡	一般	通路	河川	一般					3	漁港等における敷石斜坡は、外周の正射影を表示する。		
								6	E6	方向	方向	表示位置の点と方向を取得			
	55	56	距離標	河川	一般	河川	一般					3	河口又は河川の合流点から、100m又は200mごとに河岸に設置する標識をいう。		
								3	E5	点	点	表示位置の点情報を取得			
52	52	流水方向	河川	一般	河川	一般					6	河川の流水方向が図上で容易に識別できない場合に表示する。 1. 流水方向は、河川の流水方向が図上で容易に識別できない場合に表示する 2. 流水方向の記号は、川幅が広い場合は河川の中央部に、川幅が狭く記号が入らない場合は、河川の記号を併断して表示する。			
							3	E5	点	点	表示位置の点情報を取得				

土地利用等

大分類	分類コード	分類レイヤ	項目名	地図情報レベル			図式	データタイプ				線号	適用	備考
				500	1000	2500		5000	取得方法	図形区分	データ			
土地利用等	61		人工斜面	一般 道路 河川			<p>上端線 低い方を右に取得</p> <p>補助記号は自動発生して表示</p>	11	線	E2	有	3	<p>盛土部及び切土により人工的に作られた急斜面（道路、鉄道等の盛土部及び切土部、造成地の急斜面等）をいう。頂部を尖線で、傾斜部分は短ケバと短ケバを交互に射影の1/2間隔に表示する。短ケバの長さは射影幅、短ケバの長さは射影幅の1/2とする。長いものは最小1.0mm、最大10.0mmとし中間を省略することができる。</p>	
							<p>下端線 高い方を右に取得</p>	12						
							<p>上端線 低い方を右に取得</p> <p>補助記号は自動発生して表示する</p> <p>下端線 高い方を右に取得</p>	11						
			01	一般			<p>上端線 低い方を右に取得</p> <p>補助記号は自動発生して表示</p>	11	線	E2	有	2	<p>1. 人工斜面とは、盛土及び切土により人工的に作られた急斜面（道路、鉄道等の盛土部及び切土部、造成地の急斜面等）をいい、原則として斜面の傾斜が2/3以上、高さが1.5m以上であって長さが図上1.0cm以上のものについて表示する。ただし、この基準に満たないものであっても、地域の景況を表現する必要があると認められるものについては表示することができる。</p> <p>2. 土砂採取場等の急斜面は、土がけ（図式分類コード72-01）又は岩がけ（図式分類コード72-11）の記号を適用する。</p> <p>3. 正射影の幅が図上0.5mm未満のものは省略することができる。</p> <p>4. 人工斜面は、頂部を尖線で表示し、傾斜部分は短ケバと短ケバを交互に射影の1/2間隔で表示する。短ケバの長さは射影幅、短ケバの長さは射影幅の1/2とする。</p> <p>5. 斜面の頂部が道路線の場合は、道路線をもって頂部を兼ねさせる。</p>	
			02	一般		<p>上端線 低い方を右に取得</p> <p>補助記号は自動発生して表示</p>	11	線	E2	有	3	<p>被覆のない堤防及び敷地等の周囲にある盛土をいう。長いものは中間を省略することができる。ケバの長さは最小1.0mm、最大10.0mmとし表示する。</p>		
			03	河川			<p>上端線 低い方を右に取得</p> <p>補助記号は自動発生して表示</p>	11	線	E2	有	2	<p>土堤等とは、被覆のない堤防及び敷地等の周囲にある盛土をいい、人工斜面（図式分類コード61-01）の記号で表現できな形状のものについて表示する。</p>	
			03	河川			<p>上端線 低い方を右に取得</p> <p>補助記号は自動発生して表示</p>	11	線	E2	有	3	<p>河川法第3条第2項の河川管理施設である堤防の表法層の法線をいう。</p>	

土地利用等

大分類	分類コード	名	地図情報レベル	図式	データタイプ				線号	適用	備考								
					レイヤ	項目目々	取得方法	図形区分				データ	レコード	方向	属性数値				
土地利用等	61	コンクリート被覆	一般 道路 河川		直に低い方を右に取得	11	線	E2	有	<p>1. 被覆とは、道路、河岸、海岸等の斜面を保護するためのコンクリート、石積等の堅ろうな工作物をいふ。その厚さが1.5m以上、長さ(図)が1.0m以上のものを表示する。ただし、この基準に満たないものであっても、周囲の状況により必要と認められるものについては表示することができる。</p> <p>2. 被覆は、上縁を4号線、他を2号線で描き、上縁の線には内部に直径0.3mmの円点を上縁より1.5mm間隔に表示する。この場合、円点は下縁から0.2mm以上離すものとする。この表示を被覆(大)という。ただし、幅が図上0.6mm以上1.0mmまでのものは、円点を表示しない。</p> <p>3. 前項で、図上0.4mm未満のものは、被覆(小)の記号で表示する。</p>	○								
													直に低い方を右に取得	11	線	E2	有	<p>道路河岸、海岸等の斜面を保護するための堅ろうな工作物のうち、コンクリート製のものをいう。周縁を描き、上縁の線に半円を配し、その内部に円点を表示する。射影幅があり、長いものは中間を省略することができる。</p>	○
10	被覆	一般		直に低い方を右に取得	11	線	E2	有	<p>1. 被覆とは、道路、河岸、海岸等の斜面を保護するためのコンクリート、石積等の堅ろうな工作物をいふ。その厚さが1.5m以上、長さ(図)が1.0m以上のものを表示する。ただし、この基準に満たないものであっても、周囲の状況により必要と認められるものについては表示することができる。</p> <p>2. 被覆は、上縁を4号線、他を2号線で描き、上縁の線には内部に直径0.3mmの円点を上縁より1.5mm間隔に表示する。この場合、円点は下縁から0.2mm以上離すものとする。この表示を被覆(大)という。ただし、幅が図上0.6mm以上1.0mmまでのものは、円点を表示しない。</p> <p>3. 前項で、図上0.4mm未満のものは、被覆(小)の記号で表示する。</p>	○									
11	コンクリート被覆	一般 道路 河川		直に低い方を右に取得	11	線	E2	有	<p>道路河岸、海岸等の斜面を保護するための堅ろうな工作物のうち、コンクリート製のものをいう。周縁を描き、上縁の線に半円を配し、その内部に円点を表示する。射影幅があり、長いものは中間を省略することができる。</p>	○									
12	ブロック被覆	一般 道路 河川		直に低い方を右に取得	11	線	E2	有	<p>斜面又は側面を保護するためのブロック製の被覆をいう。射影幅があり、長いものは中間を省略することができる。周縁を描き、上縁の線に四角を配し、その内部に円点を表示する。射影幅があり、長いものは中間を省略することができる。</p>	○									

土地利用等

大分類	分類コード	名称	地図情報レベル			図式	データタイプ					線号	適用	備考							
			500	1000	2500		5000	取得方法	図形区分	データ	レコード				方向	属性数値					
土地利用等	61	石積被覆	一般 道路 河川				直に低い方を右に取得														
							射影部(上端線)低い方を右に取得	11	線	E2	有		斜面又は側面を保護するための石積みの被覆をいう。射影幅があり、裏いものは中間を省略することができる。								
							内部りん形点は自動発生して表示														
							射影部(下端線)高い方を右に取得	12													
							真形 外周を取得(始終点座標一致)														
	21	法面保護(網)	一般 道路 河川				内部りん形点は自動発生して表示														
	22	法面保護(モルタル)	一般 道路 河川				内部りん形点は自動発生して表示														
	23	法面保護(コンクリート柵)	一般 道路 河川				内部りん形点は自動発生して表示														

土地利用等

大分類	分類コード	名	地図情報レベル			図式	データタイプ					線号	適用	備考		
			レイヤ	項目目々	称		500	1000	2500	5000	取得方法				図形区分	データ
土地利用等	61	さく(未分類)	一般 道路 河川				中心を取得						3	建物及び敷地の周辺を区画するための生け垣、鉄さく等の工作物をいう。		
		かき	一般				中心を取得	E2	線				4	1.かきとは、建物及び敷地の周辺を区画するためのトタンペい、生かき、鉄さく等の工作物をいい、高さがおおむね1.5m以上、長さが図上おおむね1.0cm以上のものを表示する。 2.前号において、建物が密集し表示することが困難な場合には、省略することができる。		
		落下防止さく	一般 道路 河川				中心を取得	E2	線					3	さくの構造、材質に関わらず落石を遮ることを目的に設置されたものをいう。	
		防護さく	一般 道路 河川				ガードレール、道路を左に見て中心を取得	26	線					3	防護さくをいう。(ガードレール、ガードパイプ)	
		遮光さく	一般 道路 河川				両側の被照面は自動発生して表示する ガードパイプ 中心を取得	27	線					3	光を遮ることを目的として設置されたさくをいう。	
		鉄さく	一般 道路 河川				中心を取得							3	金属製のさくをいう。	

土地利用等

大分類	分類コード	名称	地図情報レベル			図式	データタイプ				線号	適用	備考		
			500	1000	2500		5000	図形区分	取得方法	データ				レコード	方向
土地利用等	61	36	生垣	一般	道路	河川		中心を取得	線	E2		3	生垣、竹垣等をいう。		
		37	土囲	一般	道路	河川		中心を取得	線	E2		3	盛土による構囲をいう。		
		40	へい (未分類)	一般	道路	河川		内側を右にみて中心を取得		線	E2	有	4	建物及び敷地の周辺を区画するための囲壁をいう。	
			へい	一般				内側を右にみて中心を取得		線	E2	有	4	1. へいとは、建物及び敷地の周辺を区画するためのついで及び石、コンクリート等で作られた堅ろうな工物をおおむね4.0cm以上のものを表示する。 2. へいのうち、高さがおおむね2.0m未満、長さが図上おおむね4.0cm未満のものはかき（図式分類コード61-30）の記号により表示する。	
		41	堅ろうへい	一般	道路	河川		内側を右にみて中心を取得		線	E2	有	6	石、コンクリート、れんが、ブロック等により作られた堅ろうな囲壁をいう。	
								中心を取得	46						
42	簡易へい	一般	道路	河川		内側に敷地がある場合 内側を右にみて中心を取得		線	E2	有	3	板、トタン等で作られた囲壁をいう。			

土地利用等

大分類	分類コード	名称	地図情報レベル			図式	データタイプ				線号	適用	備考
			500	1000	2500		5000	図形区分	データ	レコード			
土地利用等	62	区域界	一般 道路 河川				線	E2			3	区域界は、場地のうち特に他の地区と区別する必要がある場合で、その区域が地物線で表示できない場合に適用する。	
		空地	一般 道路 河川				点	E5			3	特に定められた記号のない場をいい、建物密集地の必要部分に表示する。	
		駐車場	一般 道路 河川				点	E5			3	車両の駐車のための場を一般に利用可能なもの、月極駐車場等のうちおおむね図上2.0m平方以上のものをいう。立体駐車場は建物に記号を表示する。	
		花壇	一般 道路 河川				点	E5			3	1. 駐車場は、一般車を利用可能なもの及び月極駐車場等で、おおむね図上4.0m×4.0m以上のものを表示する。 2. 駐車場は、その区域を地物線等で表示できない場合は、区域界（図式分類コード62-01）の記号により外周を表示し、その内部に駐車場の記号を表示する。 3. 立体駐車場で大規模なものは、建物の内部に記号を表示する。また、タフ状で駐車場の記号が建物の記号の内部に入らない場合は指示点を付し記号を表示する。 4. 公共施設、工場及び店舗等の敷地内にある駐車場は表示しない。	

土地利用等

大分類	分類コード	名	地図情報レベル	図式		取得方法	データタイプ				線号	適用	備考
				レイヤ	項目		図形区分	データ	レコード	方向			
土地利用等	62	園庭	一般 道路 河川	500	1000		記号表示位置を点情報で取得 	点	E5		3	<p>庭園、公園、宅地、道路の分離帯、工場等の周辺にある庭園をいう。</p> <p>庭園とは、庭園、公園、宅地、道路の分離帯及び工場等の周辺にある觀賞あるいは隠ぺいのため栽植する灌木の集合しているものをいい、記号を意匠的に配置して表示する。ただし、園庭の記号で表示することが不適当な居住地区等の周辺の樹木は、広葉樹林（図式分類コード63-31）、針葉樹林（図式分類コード63-32）等の記号を適宜適用する。</p>	
				2500	5000								
		14	一般 道路 河川	15	一般 道路 河川		記号表示位置を取得 作図データでは、区線線と墓碑で取得しても良い。 	点	E5		3	墓の集合しているところをいう。	
		—	墓地	一般		墓碑（図式分類コード42-01）参照	—	—	—	—	—	—	<p>1. 墓地は、その区域を地物線を表示できない場合は、植生界（図式分類コード63-01）の記号により外周を表示し、その内部に墓碑（図式分類コード42-01）の記号を表示する。</p> <p>2. 図上おおむね3.0cm×3.0cm以上のものについては、墓碑（図式分類コード42-01）の記号を定間隔に并列して表示する。ただし、区域の形状によって定間隔に記号を表示することが困難な場合は、適宜記号の間隔をせばめて表示することができる。</p>
材料置場	16	材料置場	一般 道路 河川	500	1000		記号表示位置を点情報で取得 	点	E5	3	<p>木材、石材、鉱石等を集積するための土地又は水面で、おおむね図上2.0cm平方以上のものをいう。工場等の敷地内にある材料置場は表示しない。注記を併記する。</p> <p>1. 材料置場とは、木材、石材、鉱石等を集積するため土地又は水面をいい、おおむね図上2.0cm×2.0cm以上のものについて表示する。</p> <p>2. 工場等の敷地内にある材料置場は表示しない。</p>		
				2500	5000	一般							

土地利用等

大分類	分類コード	名称	地図情報レベル			図式	データタイプ					線号	適用	備考
			500	1000	2500		5000	取得方法	図形区分	データ	レコード			
土地利用等	62	噴火口・噴気口	一般道路 河川	一般道路 河川		 4.0 3.0	点	E5			3	現に噴火・噴気しているものをいう。 1. 噴火口及び噴気口は、現に噴火・噴気しているものについて当該位置に記号を表示する。主要なものを、噴火又は噴気が広範囲にわたる場合は、主要なものを表示する。		
														 2.5 2.0
土地利用等	22	温泉・鉱泉	一般道路 河川	一般道路 河川		 3.0 2.5	点	E5			3	温泉法に基づく温泉又は鉱泉の泉源をいう。注記を併記する。 1. 温泉・鉱泉とは、温泉法に基づく温泉及び鉱泉をいい、主要なものを表示する。泉源の位置に表示するのを原則とする。ただし、泉源と浴場が離れている場合には、浴場の位置にも表示することができる。		
														 2.0 1.5

土地利用等

大分類	分類コード	名	地図情報レベル	図式	データタイプ				線号	適用	備考
					レイヤ	項目目々	取得方法	図形区分			
土地利用等	62	23 陵墓	一般道路河川		記号表示位置を点情報で取得	点	E5		3	天皇又は皇族の墓が独立あるいは数個存在するもので著名なものに注記を併記する。	
			一般道路河川		記号表示位置を点情報で取得	点	E5		3	古代の支配階級を葬ってある盛土された墓で有名なものに注記を併記する。	
		24 古墳	一般道路河川		記号表示位置を点情報で取得	点	E5		3	古城あるいはその形跡が現存しているもので著名なものに注記を併記する。	
			一般道路河川		記号表示位置を点情報で取得	点	E5		3	文化財保護法で指定されているものをいう。	
		25 城・城跡	一般道路河川		記号表示位置を点情報で取得	点	E5		4	土木建築用等の石材を採取する場所、現在採掘中のものをいう。	
			一般道路河川		記号表示位置を点情報で取得	点	E5		4	土木建築用等の土を採取する場所、現在採掘中のものをいう。	
		26 史跡・名勝・天然記念物	一般道路河川		記号表示位置を点情報で取得	点	E5		4	鉱石を採掘する場所、現在採掘中のものをいう。	
			一般道路河川		記号表示位置を点情報で取得	点	E5		4		
		31 採石場	一般道路河川		記号表示位置を点情報で取得	点	E5		4		
			一般道路河川		記号表示位置を点情報で取得	点	E5		4		
32 土取場	一般道路河川		記号表示位置を点情報で取得	点	E5		4				
	一般道路河川		記号表示位置を点情報で取得	点	E5		4				
33 採鉱地	一般道路河川		記号表示位置を点情報で取得	点	E5		4				
	一般道路河川		記号表示位置を点情報で取得	点	E5		4				

土地利用等

大分類	分類コード	名	地図情報レベル			図式	データタイプ				線号	適用	備考			
			レイヤ	項目目々	500		1000	2500	5000	取得方法				図形区分	データ	レコード
土地利用等	63	01	植生界	一般 道路 河川	一般		中心を取得				線		<p>異なった植生の区分に適用する。未耕地間の植生界は原則として表示しない。</p> <p>1. 植生界は、異なった植生の区分に適用する。ただし、未耕地間の植生界は原則として表示しない。</p> <p>2. 植生界が区境界（図式分離コード02-01）と同一する場合、区境界を優先して表示する。</p>			
							中心を取得				線	E2			<p>同一種類の耕地の境で、一区画の短辺が図上おおむね2.0cm以上のものをいう。</p> <p>2</p> <p>耕地とは、同一種類の耕地の境界をい、一区画の短辺が図上おおむね2.0cm以上のものを表示するを原則とする。ただし、この基準を満たさないものであっても図上必要と認められるものは表示することができる。</p>	
							<p>記号表示位置又は記号代表点を点情報で取得</p>				線	E2			<p>2</p> <p>湿田、乾田及び沼田とし、季節により畑作物を栽培する田をいう。</p> <p>田は、水稲、蓮、い草、わさび、せり等を栽培している土地に適用し、季節により畑作物を栽培する土地を含む。</p>	
		11	畑	一般		<p>記号表示位置又は記号代表点を点情報で取得</p>					点	E5		<p>2</p> <p>はすを栽培する土地をいう。「製品仕様書」による。</p>		
						<p>記号表示位置又は記号代表点を点情報で取得</p>				点	E5		<p>2</p> <p>麦、陸稲、野菜、芝等を栽培している土地をいう。</p> <p>畑は、麦、陸稲、野菜、芝、牧草等を栽培している土地に適用する。</p>			
		12	はす田	(一般) (道路) (河川)		<p>記号表示位置又は記号代表点を点情報で取得</p>						点	E5		<p>2</p> <p>はすを栽培する土地をいう。「製品仕様書」による。</p>	
						<p>記号表示位置又は記号代表点を点情報で取得</p>				点	E5		<p>2</p> <p>麦、陸稲、野菜、芝等を栽培している土地をいう。</p> <p>畑は、麦、陸稲、野菜、芝、牧草等を栽培している土地に適用する。</p>			
		13	畑	一般		<p>記号表示位置又は記号代表点を点情報で取得</p>						点	E5		<p>2</p> <p>麦、陸稲、野菜、芝等を栽培している土地をいう。</p> <p>畑は、麦、陸稲、野菜、芝、牧草等を栽培している土地に適用する。</p>	
						<p>記号表示位置又は記号代表点を点情報で取得</p>				点	E5		<p>2</p> <p>麦、陸稲、野菜、芝等を栽培している土地をいう。</p> <p>畑は、麦、陸稲、野菜、芝、牧草等を栽培している土地に適用する。</p>			

土地利用等

大分類	分類コード	名称	地図情報レベル			図式	取得方法	データタイプ				線号	適用	備考	
			500	1000	2500			5000	図形区分	データ	レコード				方向
土地利用等	63	さとうきび畑	(一般) (運路) (河川)	500	1000	2500	5000		<p>記号表示位置又は記号代表点を点情報で取得 挿入位置</p>	点	E5		2	さとうきびを栽培している土地をいう。「製品仕様書」による。	
		パイナップル畑	(一般) (運路) (河川)	500	1000	2500	5000		<p>記号表示位置又は記号代表点を点情報で取得 挿入位置</p>	点	E5		2	パイナップルを栽培している土地をいう。「製品仕様書」による。	
		わさび畑	(一般) (運路) (河川)	500	1000	2500	5000		<p>記号表示位置又は記号代表点を点情報で取得 挿入位置</p>	点	E5		2	わさびを栽培している土地をいう。「製品仕様書」による。	
		桑畑	(一般) (運路) (河川)	500	1000	2500	5000		<p>記号表示位置又は記号代表点を点情報で取得 挿入位置</p>	点	E5		2	桑畑は、桑を栽培している土地に適用する。	
		茶畑	(一般) (運路) (河川)	500	1000	2500	5000		<p>記号表示位置又は記号代表点を点情報で取得 挿入位置</p>	点	E5		2	茶畑は、茶を栽培している土地に適用する。	

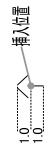




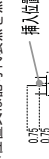
土地利用等

大分類	分類コード	名称	地図情報レベル			図式	データタイプ				線号	適用	備考	
			500	1000	2500		5000	図形区分	データ	レコード				方向
土地利用等	63	19	果樹園	一般	道路	河川		取得	記号表示位置又は記号代表点を点情報で取得	挿入位置	E5	2	果樹園は、果樹を栽培している土地に適用する。	
				一般		一般								
	63	21	その他の樹木類	一般	道路	河川		取得	記号表示位置又は記号代表点を点情報で取得	挿入位置	E5	2	牧草を栽培している土地をいう。	
				一般		一般								
	63	22	牧草地	一般	道路	河川		取得	記号表示位置又は記号代表点を点情報で取得	挿入位置	E5	2	芝地は、芝を植えて管理している庭園、ゴルフ場及び運動場等に適用する。	
				一般		一般								
63	23	芝地	一般	道路	河川		取得	記号表示位置又は記号代表点を点情報で取得	挿入位置	E5	2	樹高2.0m以上の広葉樹が密生している土地をいう。		
			一般		一般									取得
63	31	広葉樹林	一般	道路	河川		取得	記号表示位置又は記号代表点を点情報で取得	挿入位置	E5	2	樹高2.0m以上の広葉樹が密生している土地をいう。		
			一般		一般									取得

土地利用等

大分類	分類コード	名	地図情報レベル	図式	取得方法	データタイプ				線号	適用	備考		
						レイヤ	項目目々	地図情報レベル	500				1000	2500
土地利用等	63	32 針葉樹林	一般 道路 河川		記号表示位置又は記号代表点を点情報で取得 	点	E5			2	樹高2.0m以上の針葉樹が密生している土地をいう。			
					一般		記号表示位置又は記号代表点を点情報で取得 	点	E5			2	針葉樹林は、樹高2.0m以上の針葉樹が密生している地域に適用する。ただし、植林地は樹高2.0m未満でも適用する。	
		33 竹	一般 道路 河川		記号表示位置又は記号代表点を点情報で取得 	点	E5					2	樹高2.0m以上の竹が密生している土地をいう。	
					一般		記号表示位置又は記号代表点を点情報で取得 	点	E5					2
34 荒地	一般		記号表示位置又は記号代表点を点情報で取得 	点	E5					2	裸地、雑草地等の地域に適用する。			
			一般		記号表示位置又は記号代表点を点情報で取得 	点	E5					2	はい松地は、はい松又はわい性松の密生している地域に適用する。	
35 はい松地	一般		記号表示位置又は記号代表点を点情報で取得 	点	E5					2	はい松地は、はい松又はわい性松の密生している地域に適用する。			
			一般		記号表示位置又は記号代表点を点情報で取得 	点	E5					2	はい松地は、はい松又はわい性松の密生している地域に適用する。	



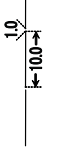
土地利用等

大分類	分類コード	名称	地図情報レベル			図式	取得方法	データタイプ				線号	適用	備考
			500	1000	2500			5000	図形区分	データ	レコード			
土地利用等	63	しの地(笹地)	一般 道路 河川	一般	20 ↓ ↑20	記号表示位置又は記号代表点を点情報で取得 	2	E5				しの地は、しの又は笹の密生している地域に適用する。		
						記号表示位置又は記号代表点を点情報で取得 								
		36	一般 道路 河川	一般	2.5 ↓ ↑2.5 0.7 ↓ ↑1.0	記号表示位置又は記号代表点を点情報で取得 	2	E5				やし科樹林は、やし科、へご科、たこのき科等の植物が密生している地域に適用する。		
37	一般 道路 河川	一般	1.8 ↓ ↑1.8	記号表示位置又は記号代表点を点情報で取得 										
土地利用等	38	湿地	一般 道路 河川	一般	2.5 ↓ ↑2.5 1.5 ↓ ↑1.5	記号表示位置又は記号代表点を点情報で取得 	2	E5				1. 湿地は、常時水を含み、土地が軟弱で湿地性の植物が生育している土地に適用する。 2. 湿地の範囲は、雁生跡(図式分類コード03-01)の記号を適用して表示する。		
					1.5 ↓ ↑1.5 0.9 ↓ ↑0.9	記号表示位置又は記号代表点を点情報で取得 								

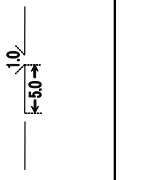
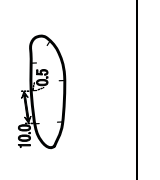
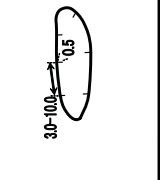
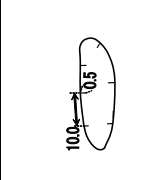
土地利用等

大分類	分類コード	名称	地図情報レベル			図式	取得方法	データタイプ				線号	適用	端点一致	備考
			500	1000	2500			5000	図形区分	データ	レコード				
土地利用等	63	砂れき地(未分類)	一般 道路 河川			<p>記号表示位置又は記号代表点を点情報で取得</p> <p>S</p> <p>挿入位置</p>	点	E5			2	<p>1. 砂れき地は、砂又はれきで覆われている土地に適用する。</p> <p>2. 砂れき地は、その範囲を植生界(図式分類コード63-01)の記号を適用して表示し、中央部に砂れき地の記号を表示する。</p>			
														砂れき地	一般
	41	砂	一般 道路 河川			<p>記号表示位置又は記号代表点を点情報で取得</p> <p>S</p> <p>挿入位置</p>	点	E5			2	れきで覆われている土地をいう。			
	42	れき地	一般 道路 河川			<p>記号表示位置又は記号代表点を点情報で取得</p> <p>G</p> <p>挿入位置</p>	点	E5				2	れきで覆われている土地をいう。		
	45	干潟	一般 道路 河川			<p>記号表示位置又は記号代表点を点情報で取得</p> <p>—</p> <p>挿入位置</p>	点	E5				2	低潮位において海面上に表れる砂泥地をいう。		

地形等

大分類	分類コード	名称	地図情報レベル			図式	データタイプ				線号	適用	端点一致	備考		
			500	1000	2500		5000	取得方法	図形区分	データ					レコード	方向
地形等高線等	01	等高線 (計曲線)	一般 道路 河川		一般		等値線を取得 標高値は属性数値 (単位: mm)	線	E2		有	4	0mの主曲線及びこれより起算して5本目ことの主曲線をいう。地図情報レベル1000以下は5mごと、2500では10mごと、5000では25mことの高線を表示する。	○	等深線を含む。	
							120 2.0 (地図情報レベル500)	注記	E7							4
							120 1.5 (地図情報レベル1000)	線	E2		有					4
			等値線未取得 標高値は属性数値 (単位: mm)	注記	E7			4								
			120 1.5													
	02	等高線 (主曲線)	一般 道路 河川		一般		等値線を取得 標高値は属性数値 (単位: mm)	線	E2		有	2	平均海面から起算して1mことの高線をいう。	○	等深線を含む。	
							17 2.0 (地図情報レベル500)	注記	E7							4
							17 1.5 (地図情報レベル1000)	線	E2		有					2
			等値線未取得 標高値は属性数値 (単位: mm)	注記	E7			4								
			82 1.5													
03	等高線 (補助曲線)	一般 道路 河川		一般		等値線を取得 標高値は属性数値 (単位: mm)	線	E2		有	2	地図情報レベル2500では平均海面から起算して2mごと5000では5mことの高線を表示する。	○	補助曲線は、緩峻地又は複雑な地形を示す地域等で主曲線だけでは地形を適切に表現できない部分について、主曲線の1/2の間隔に表示する。		
						6.5 2.0 (地図情報レベル500)	注記	E7							4	
						6.5 1.5 (地図情報レベル1000)	線	E2		有					2	
		等値線未取得 標高値は属性数値 (単位: mm)	注記	E7			4									
		15 1.5														

地形等

大分類	分類コード	分類項目	名称	地図情報レベル			図式	データタイプ				線号	適用	端点一致	備考
				500	1000	2500		5000	図形区分	データ	レコード				
地形等高線等	71	04	等高線 (特殊補助曲線)	一般 道路 河川			取得方法	線	E2	有	2	主曲線の1/4の間隔の等高線で、補助曲線で適切な地形表現ができない部分について適用する。	○	等高線を含む。	
							取得方法	注記	E7	4					
		05	凹地 (計曲線)	一般 道路 河川			取得方法	線	E2	有	4	人工構築物との合成で生じた以外の凹地をいい、0mの主曲線及びこれより起算して5本目までの主曲線をいう。	○	等高線を含む。	
							取得方法	注記	E7	4					
		06	凹地 (主曲線)	一般 道路 河川	一般		取得方法	線	E2	有	2	1. 凹地は、人工構築物との合成で生じた以外の凹地をいい、凹地を示す等高線の長径が図上5.0mm以上のものは、凹地 (大) を、それ未満のものは凹地 (小) を適用する。 2. 凹地 (大) は、等高線の内側に長さ0.5mmの短線をおおむね3.0mm間隔に付して表示する。ただし、凹地を示す等高線が長大な場合は、短線の間隔をおおむね10.0mmまで適宜上げることができる。	○	等高線を含む。	
							取得方法	注記	E7	4					
06	凹地 (主曲線)	一般 道路 河川	一般		取得方法	線	E2	有	2	人工構築物との合成で生じた以外の凹地をいい、1mごとの等高線をいう。	○	等高線を含む。			
					取得方法	注記	E7	4							

地形等

大分類	分類コード	分類項目	名称	地図情報レベル			図式	データタイプ				線号	適用	端点一致	備考		
				500	1000	2500		5000	図形区分	データ	レコード					方向	属性数値
地形等高線等	07	凹地 (補助曲線)	一般 道路 河川				取得方法	線	E2	有	有	2	人工構造物との合成で生じた以外の凹地をいい、主曲線の1/2間隔の等高線をいう。	○			
							属性数値										
							方向										
							レコード										
							データ										
							図形区分										
	08	凹地 (特殊補助曲線)	一般 道路 河川	一般			取得方法	注記	E7				4	人工構造物との合成で生じた以外の凹地をいい、主曲線の1/4間隔の等高線をいう。	○	等深線を含む。	
							属性数値										
							方向										
							レコード										
							データ										
							図形区分										
09	凹地 (矢印)	一般				取得方法	線	E2	有	有	2	凹地 (小) は、凹地を示す等高線と直行する長さ2.0mm～4.0mmの矢印を、高い方から最低部の方向に向けて表示する。	○	等深線を含む。			
						属性数値											
						方向											
						レコード											
						データ											
						図形区分											

地形等

大分類	分類コード	分類項目	名称	地図情報レベル			図式	データ取得方法				線号	適用	端点一致	備考
				500	1000	2500		5000	図形区分	データ	レコード				
地形等	72	01	土がけ(崩土)	一般 運路 河川			11	線	E2	有		2	土砂の崩壊等によって自然にできたがけ状の急斜面をいい、頂部を示す線と崩壊面を示す短線を頂部から最大傾斜方向へ2.0mまで表示し、それ以上の崩壊面は下線を破線で表示する。		
							12	点	E5		4				
							11	線	E2	有			1. 土がけとは、土砂の崩壊等によって自然にできた急斜面をいい、急斜面の正射影を表示する。 2. 土がけの表示は、頂部を破線で表示し、傾斜を示す短線を頂部から最大傾斜方向に最大図上2.5mを表示し、それ以上の場合は正射影の下端を破線で表示する。 3. 前項に於いて、正射影の幅が図上1.0m以上の場合には、適宜の位置に(土)の記号を添えて表示する。		
地形等	72	02	雨裂	一般 運路 河川			11	線	E2	有		2	表土が雨水によって流出した裂溝の状態をいい、土がけの記号で表示する。		
							12	点	E5						
							11	線	E2				雨裂とは、表土が雨水によって流出した状態をいい、その正射影を表示する。ただし、規模の大きなものは土がけ(図式分類コード72-01)の記号を適用する。		
地形等	72	03	急斜面	一般 運路 河川			11	線	E2	有		2	台地又はたたい土等の周辺の傾斜が急で、等高線で表現するのが困難又は景況が明るかにならない地形をいい、土がけの記号で表示する。		
							12	線	E2						
							11	線	E2				雨裂とは、表土が雨水によって流出した状態をいい、その正射影を表示する。ただし、規模の大きなものは土がけ(図式分類コード72-01)の記号を適用する。		

地形等

大分類	分類コード	分類項目	名称	地図情報レベル			図式	データタイプ				線号	適用	備考		
				500	1000	2500		5000	取得方法	図形区分	データ				レコード	方向
地形等	72	06	洞	一般 道路 河川	1.0	1.5	1.0		記号表示位置の点と向きを示す方向を取得	方向	E6	有	2	自然に形成された石灰洞、溶岩洞、トンネル等という。洞の向きに合わせて表示する。		
									記号表示位置の点と向きを示す方向を取得	方向	E6	有	4	洞とは、自然に形成された穴をいい、著名なものは、その入口に正射影の方向に二脚させて記号を重畳する。ただし、鉛直方向のものは、図脚下辺に記号を直立させて表示する。		
	11		岩がけ	一般 道路 河川	1.0	3.5	2.5		上端線 低い方を右に取得	11	線	E2	有	2	岩石地ががけ状になっている状態をいう。頂部を山型に、傾斜を示す短線を頂部から最大傾斜方向に表示する。	○
									補助記号は自動発生して表示	12	点	E5	有	4	1. 岩がけとは、岩でできた急斜面をいい、急斜面の正射影を表示する。 2. 岩がけの表示は、頂部を山型に表示し、傾斜を示す短線は頂部から最大傾斜方向に、壁面を示す短線は傾斜を示す短線と直角に表示する。傾斜を示す短線は、最大図上2.5mmを表示し射影部の下端を破線で表示する。 3. 前項において、正射影の幅が図上1.0cm以上の場合には、適宜の位置に(岩)の記号を添えて表示する。	
	12		露岩	一般 道路 河川	1.0	0.5	0.75		図脚に対して平行重入力	線	E2	有	2	一部を地表に露出する岩石をいい、河岸及び海岸等で露出している岩石を含む。	○	
									図脚に対して平行重入力	12	点	E5	有	2		1. 露岩とは、一部を地表に露出する岩石をいい、河岸及び海岸等で露出している岩石を含むものとする。 2. 露岩の表示は、その露岩を適宜縮小又は修飾し、記号を組み合わせさせて表示する。この場合斜面上に表示する岩は、高い側の線を一部省略して表示する。

地形等

大分類	分類コード	分類項目	名称	地図情報レベル			図式	データータイプ				線号	適用	備考
				500	1000	2500		5000	図形区分	データ	レコード			
地形変形地等	72	13	散岩	一般 道路 河川			線	E2				2	地表に散在する岩石をい、岩礁を含む。 1. 散岩とは、地表に散在する岩石をい、岩礁を含むものとする。 2. 散岩(大)の表示は、大きさが図上1.5mm×1.5mm以上のものに適用し、その界線を適宜縮小し、露岩(図式分類コード72-12)の記号を組み合わせて表示する。 3. 散岩(小)の表示は、大きさが図上1.5mm×1.5mm以下のものに適用し、当該位置に記号を表示する。	
							点	E5		有				
地形変形地等	14		さんご礁	一般 道路 河川	一般		線	E2				2	空中写真上で判読できる程度のものについてその外縁を表示する。	
							方向	E6		有				

地形等

大分類	分類コード	分類レイヤ	名称	地図情報レベル			図式	データータイプ				線号	適用	備考
				500	1000	2500		5000	取得方法	図形区分	子データ			
地形等	基準点	01	三角点	一般 運路 河川	一般		取得方法	△	点	E5	有	基本測量により設置された三角点をいう。盤石の亡失した ものについては表示しない。	点名称も含む(但し、点名称は全 角文字、数値は半角文字)	
							25.6	挿入位置	注記	E7				
							25.6	挿入位置	点	E5	有			基本測量により設置された三角点をいい、す べて表示する。ただし、盤石の亡失したものの については表示しない。
							25.6	挿入位置	注記	E7				
							25.6	挿入位置	点	E5	有			基本測量により設置された水準点をいう。標石の亡失した ものについては表示しない。
							25.62	挿入位置	注記	E7				
	水準点	02	多角点等	一般	一般		取得方法	□	点	E5	有	基本測量により設置された水準点をいい、す べて表示する。ただし、標石の亡失したものの については表示しない。	点名称も含む(但し、点名称は全 角文字、数値は半角文字)	
							25.62	挿入位置	注記	E7				
							25.62	挿入位置	点	E5	有			基本測量により設置された水準点をいい、す べて表示する。ただし、標石の亡失したものの については表示しない。
							25.62	挿入位置	注記	E7				
							25.62	挿入位置	点	E5	有			基本測量により設置された基準点のうち三角点及び水準点 以外のものをいう。標石の亡失したもについては表示しな い。
							25.6	挿入位置	注記	E7				
多角点等	03	多角点等	一般	一般		取得方法	○	点	E5	有	多角点及び標石を有する図形点等とは、基本測量により設 置された基準点のうち三角点及び水準点以外のものをいい、 すべて表示する。ただし、標石の亡失したもの、トンネル 内、高架部下のものについては表示しない。	点名称も含む(但し、点名称は全 角文字、数値は半角文字)		
						25.6	挿入位置	注記	E7					
						25.6	挿入位置	点	E5	有			多角点及び標石を有する図形点等とは、基本測量により設 置された基準点のうち三角点及び水準点以外のものをいい、 すべて表示する。ただし、標石の亡失したもの、トンネル 内、高架部下のものについては表示しない。	
						25.6	挿入位置	注記	E7					
						25.6	挿入位置	点	E5	有			多角点及び標石を有する図形点等とは、基本測量により設 置された基準点のうち三角点及び水準点以外のものをいい、 すべて表示する。ただし、標石の亡失したもの、トンネル 内、高架部下のものについては表示しない。	
						25.6	挿入位置	注記	E7					


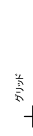




地形等

大分類	分類コード	分類レイヤ	項目名	地図情報レベル	図式	データータイプ				線号	適用	備考		
						取得方法	図形区分	点	注記				レコード	方向
地形等	04	04	公共基準点 (三角点)	一般 道路 河川		基準点記号又は指示点表示位置を取得 標高値は属性数値 (単位: mm)	△	点	E5	有	公共測量による1級基準点測量及び2級基準点測量により設置された基準点をいう。標石の亡失したものについては表示しない。	点名称も含む (但し、点名称は全角文字、数値は半角文字)		
						25.6	挿入位置	注記	E7					
						25.6	挿入位置	点	E5	有			公共測量による1級基準点測量及び2級基準点測量により設置された基準点をいい、すべて表示する。ただし、標石の亡失したものの、高架部下のものについては表示しない。	
						25.6	挿入位置	注記	E7					
						25.6	挿入位置	点	E5	有			公共測量による1級水準測量及び2級水準測量により設置された基準点をいう。標石の亡失したものは表示しない。	
						25.6	挿入位置	注記	E7					
	05	05	05	公共基準点 (水準点)	一般 道路 河川		基準点記号又は指示点表示位置を取得 標高値は属性数値 (単位: mm)	□	点	E5	有	公共測量による1級水準測量及び2級水準測量により設置された基準点をいう。標石の亡失したものは表示しない。	点名称も含む (但し、点名称は全角文字、数値は半角文字)	
							25.62	挿入位置	注記	E7				
							25.62	挿入位置	点	E5	有			公共測量による1級水準測量及び2級水準測量により設置された基準点をいい、すべて表示する。ただし、標石の亡失したものの、トンネル内、高架部下のものについては表示しない。
							25.62	挿入位置	注記	E7				
							25.62	挿入位置	点	E5	有			公共測量による1級水準測量及び2級水準測量により設置された基準点をいい、すべて表示する。ただし、標石の亡失したものの、トンネル内、高架部下のものについては表示しない。
							25.62	挿入位置	注記	E7				
06	06	06	公共基準点 (多角点等)	一般 道路 河川		基準点記号又は指示点表示位置を取得 標高値は属性数値 (単位: mm)	◎	点	E5	有	公共測量による1級水準測量及び2級水準測量により設置された多角点を、特別に区別して取り扱う場合に「多角点等」に準じて用いる。	点名称も含む (但し、点名称は全角文字、数値は半角文字)		
						25.62	挿入位置	注記	E7					
						25.62	挿入位置	点	E5	有			公共測量による1級水準測量及び2級水準測量により設置された多角点を、特別に区別して取り扱う場合に「多角点等」に準じて用いる。	
						25.62	挿入位置	注記	E7					
						25.62	挿入位置	点	E5	有			公共測量による1級水準測量及び2級水準測量により設置された多角点を、特別に区別して取り扱う場合に「多角点等」に準じて用いる。	
						25.62	挿入位置	注記	E7					
07	07	07	その他の基準点	一般 道路 河川		基準点記号又は指示点表示位置を取得 標高値は属性数値 (単位: mm)	◎	点	E5	有	工事等の遂行のために、コンクリート杭等で堅固に作られた基準点をいう。	点名称も含む (但し、点名称は全角文字、数値は半角文字)		
						25.62	挿入位置	注記	E7					
						25.62	挿入位置	点	E5	有			工事等の遂行のために、コンクリート杭等で堅固に作られた基準点をいう。	
						25.62	挿入位置	注記	E7					
						25.62	挿入位置	点	E5	有			工事等の遂行のために、コンクリート杭等で堅固に作られた基準点をいう。	
						25.62	挿入位置	注記	E7					

地形等

大分類	分類コード	分類項目	名称	地図情報レベル			図式	取得方法				タイプ			線号	適用	備考
				500	1000	2500		5000	図形区分	データ	レコード	方向	属性数値				
地形等	基準点	08	電子基準点	一般 運路 河川	25.62		取得方法	点	E5		有	4	基本測量により設置された電子基準点をいう。	点名称も含む(但し、点名称は全角文字、数値は半角文字)			
							挿入位置	注記	E7								
							25.62	注記	E7								
	基準点	09	公共電子基準点	一般 運路 河川	25.62		取得方法	点	E5		有	4	公共測量により設置された公共電子基準点をいう。 標高数値は、公共電子基準点付属標の標高を表示する。	点名称も含む(但し、点名称は全角文字、数値は半角文字)			
							挿入位置	注記	E7								
							25.62	注記	E7								
基準点	11	標石を有しない標高点	一般 運路 河川	25.6		取得方法	点	E5		有	4	公共測量による3級及び4級基準点(三角点及び水準点)、精密水準測量(簡易水準測量を含む)により、平面位置及び標高を所定の精度で測定した点を含む。簡易水準点の標高は小数点以下2位とする。	標石を有しない標高点とは、公共測量による3級及び4級基準点(三角点及び水準点)、精密水準測量(簡易水準測量を含む)により、平面位置及び標高を所定の精度で測定した点を含む。簡易水準点の標高は小数点以下2位とする。				
						挿入位置	注記	E7									
						25.6	注記	E7									

地形等

大分類	分類コード	分類レイヤ	項目名	名称	地図情報レベル			図式	データタイプ				線号	適用	備考	
					500	1000	2500		5000	図形区分	データ	レコード				方向
地形等	73	基礎点	12	図化機測定による標高点	一般 道路 河川	一般	25.6	 0.3	取得方法	点	E5		有	4	図化機測定による標高点は必要に応じて表示する。	
									取得方法	注記	E7					
	75	数値地形モデル	01	グリッドデータ	グリッドデータ	一般	25.6	 25.6	取得方法	グリッド	G				数値地形モデル法によるグリッド上のデータで、グリッド点を記号で表示し、標高数値をm単位で小数点以下1位までとする。	
									取得方法	点	E5					
									取得方法	線	E2					
									取得方法	不整三角形	T					
									取得方法	水表面の三角形	52					
	81	99	指示点	中心杭	一般 道路 河川	一般	0.3	 3.0	取得方法	点	E5			4	建物記号、注記を表示する場合に、その対象物の内部に表示ができず対象とするものが特定できない場合に表示する。	
									取得方法	点	E5					
									取得方法	点	E5					
	65	土地利用等	11	起業地の境界	一般	一般	0.3	 2.0	取得方法	線	E2			3	用地取得境界線 (幅杭線を含む) をいう。	
									取得方法	線	E2					
									取得方法	線	E2					
取得方法									線	E2						
取得方法									線	E2						
65	土地利用等	12	用地取得予定線	一般	一般	0.3	 2.0	取得方法	線	E2			3	用地取得境界線 (幅杭線を含む) をいう。	公图等転写図に使用する。	
								取得方法	線	E2						
								取得方法	線	E2						
65	土地利用等	13	大字の境界	一般	一般	0.3	 2.0	取得方法	線	E2			7	大字の境界線をいう。	大字名の注記は、8114 を使用する。	
								取得方法	線	E2						

地形等

大分類	分類コード	分類項目	名称	地図情報レベル			図式	取得方法	タイプ				線号	適用	端点一致	備考				
				500	1000	2500			5000	図形区分	データ	レコード					方向	属性数値		
土地利用等	65	21	境界	14	字の境界			字の境界線を取得 -----	線	E2			7	字の境界線をいう。		字名の注記は、8115を使用する。				
				15	土地の境界			土地の境界線を取得 -----	線	E2			3	土地の境界線をいう。						
				16	一筆地内の異なる地目の境界		地番内で地目が異なる境界を取得 -----	線	E2		2	地番内で地目が異なる境界線をいう。								
							地番内で権利の異なる境界を取得 -----	線	E2		2	地番内で権利の異なる境界線をいう。								
				18	一筆地内の異なる占有者の境界		地番内で占有者の境界を取得 -----	線	E2		3	地番内で占有者がある場合の境界線をいう。								
							隣り合った土地の所有者が同じ場合に共有する線上に円弧を取得 	円弧	E4		2	隣り合った土地の所有者が同じで片方の所有者名を省略する場合に記号を入れる。								
				境界標	境界標	石杭		記号表示位置の点を取得 	71	点	E5		3	境界点に石杭が埋設してあるものをいう。						
						コンクリート杭		記号表示位置の点を取得 	72	点	E5		3	境界点にコンクリート杭が埋設してあるものをいう。						
						合成樹脂杭		記号表示位置の点を取得 	73	点	E5		3	境界点に合成樹脂杭が埋設してあるものをいう。						
						不銹鋼杭		記号表示位置の点を取得 	74	点	E5		3	境界点に不銹鋼杭が埋設してあるものをいう。						
						その他		記号表示位置の点を取得 	75	点	E5		3	境界点に断等が打設してあるものをいう。						
						境界計算点		記号表示位置の点を取得 	76	点	E5		3	延長上の交点等で求めた点をいう。						

地形等

大分類	分類コード	分類項目	名称	地図情報レベル			図式	取得方法	データタイプ				線号	適用	端点一致	備考	
				500	1000	2500			5000	図形区分	データ	レコード					方向
土地利用等	65	22	公共施設の境界線（道路区域界）				——	道路の区域線を取得	線	E2			3	道路の区域界とは、道路法第2条第1項に規定された道路にあっては道路法施行規則第4条の第4項第1号の道路の区域の境界線、道路法第2条第1項に規定する以外の道路にあってはこれに準ずる境界線をいう。			
		23	公共施設の境界線（河川区域界）				——	河川の区域線を取得	線	E2			3	河川の区域界とは、河川法第6条第1項の河川区域又は同法第100条第1項の規定により指定された河川について運用される同法第6条第1項の区域及びその他の公共の用に供する水路である河川の境界線をいう。			
		41	拡大参照枠					拡大して詳細を表示する外周を取得（端点座標一致）	面線 円	E1 E2 E3			3	部分的に拡大詳細図を作成する場合の範囲をいう。	○		
		42	引き出し線					引き出し線を取得		線	E2			3	寸法等で表示場所が制約される場合に別な場所に引き出す線をいう。		
		51	配電線路					電柱の中心位置と架線の方向を取得	電柱の中心位置と架線の方向を取得	方向	E6	有		3	電力柱をいう。		
		52	送電線路					外柵は支持物の敷地を取得し、内柵は支持物の基礎を取得（始終点座標一致）	外柵は支持物の敷地を取得し、内柵は支持物の基礎を取得（始終点座標一致）	面線	E1 E2			3	送電線の鉄塔をいう。	○	
		53	通信線路					電柱の中心位置と架線の方向を取得	電柱の中心位置と架線の方向を取得	方向	E6	有		3	電話柱をいう。		
		54	鉄道・軌道					電柱の中心位置と架線の方向を取得	電柱の中心位置と架線の方向を取得	方向	E6	有		3	鉄道の電柱をいう。		
		55	その他の路線					電柱の中心位置と架線の方向を取得	電柱の中心位置と架線の方向を取得	方向	E6	有		3	その他の電柱をいう。		

注記

大分類	分類コード	分	表示対象	字 大				字隔	データタイプ		注記法の区分				全角・半角	備 考 (記載例)	
				レイヤ	項目目次	500	1000		2500	5000	デ	レ	小対象物	地域(I)			地域(II)
注記	22	55	交通施設	距離標(Km)	2.0			1/4	注記	E7	○				半角		
		56		距離標(m)	2.0			1/4	注記	E7	○				半角		
	34	04	水部	プール	2.0			1/4	注記	E7		○			全角		
	52		13	水部に関する構造物等	護岸杭(消波ブロック)	2.0			1/4	注記	E7				○	全角	
			14		護岸 捨石	2.0			1	注記	E7				○	全角	
			22		船揚場	2.0			1/4	注記	E7				○	全角	
			35		根固	2.0			1/4	注記	E7				○	全角	
			36		床固 陸部	2.0			1	注記	E7				○	全角	
			37		床固 水面下	2.0			1	注記	E7				○	全角	
			38		シャカゴ	2.0			1/4	注記	E7				○	全角	
	71		等高線数値	01	等高線(計曲線)	2.0	1.5		1/4	注記	E7				○	半角	
				02	等高線(主曲線)	2.0	1.5		1/4	注記	E7				○	半角	
				03	等高線(補助曲線)	2.0	1.5		1/4	注記	E7				○	半角	
				04	等高線(特殊補助曲線)	2.0	1.5		1/4	注記	E7				○	半角	
				05	凹地(計曲線)	2.0	1.5		1/4	注記	E7				○	半角	
				06	凹地(主曲線)	2.0	1.5		1/4	注記	E7				○	半角	
				07	凹地(補助曲線)	2.0	1.5		1/4	注記	E7				○	半角	
				08	凹地(特殊補助曲線)	2.0	1.5		1/4	注記	E7				○	半角	
	73		基準点等	01	三角点	2.0			1/4	注記	E7	○				半角	点名称を入れる場合は全角文字とする
				02	水準点	2.0			1/4	注記	E7	○				半角	
				03	多角点	2.0			1/4	注記	E7	○				半角	
				04	公共基準点(三角点)	2.0			1/4	注記	E7	○				半角	
05				公共基準点(水準点)	2.0			1/4	注記	E7	○				半角		
06				公共基準点(多角点)	2.0			1/4	注記	E7	○				半角		
07				その他基準点	2.0			1/4	注記	E7	○				半角		
08				電子基準点	2.0			1/4	注記	E7	○				半角		
09				公共電子基準点	2.0			1/4	注記	E7	○				半角		
11				標石を有しない標高点	2.0			1/4	注記	E7	○				半角		
12	図化標高点	2.0	1.5			1/4	注記	E7	○				半角				

注記

大分類	分類コード レイヤ	項目 目次	分 類	表示対象	字 大				字 隔	データ タイプ	注記法の区分					全角 ・ 半角	備 考 (記載例)
					500	1000	2500	5000			デ ー タ	レ コ ー ド	小対 象物	地域 (Ⅰ)	地域 (Ⅱ)		
注 記	81	10	行政 区 画	市・東京都の区	6.0		5.0		1/2~7	注記	E7		○			全角	
		11		町・村・指定都市の区	5.0		4.5		1/2~7	注記	E7		○			全角	
		12		市町村の飛地	3.5		3.0		1/4~7	注記	E7	○	○	○		全角	
		13	居住 地名	大区域	4.5		4.0		1/4~5	注記	E7		○	○		全角	大字の上に公称としてあるもの
		14		大字・町・丁目	4.5		3.5		1/4~3	注記	E7		○	○		全角	町・丁目は大字に対応するもの
		15		小字・丁目	3.5		3.0		1/4~3	注記	E7		○	○	○	全角	丁目は小字に対応するもの
		16	通 り	通り	3.5		3.0		1/4~3	注記	E7		○	○	○	全角	
		17		その他の地名(大)	5.0	3.5			1/4~3	注記	E7		○	○		全角	通称及び俗称等に用いる
		18		その他の地名(中)	4.0	3.0			1/4~3	注記	E7		○	○	○	全角	
		19	その他の地名(小)		3.0			1/4~3	注記	E7		○	○	○	全角		
		21	交 通 施 設	道路の路線名	3.5		3.0		1/2~5	注記	E7				○	全角	
		22		道路施設、坂、峠、インターチェンジ等	3.0		2.5		1/4~1	注記	E7	○	○	○	○	全角	
		23		鉄道の路線名	3.5		3.0		1/2~5	注記	E7				○	全角	
		24	橋	鉄道施設 駅、操車場、信号所	3.0		2.5		1/4~3	注記	E7	○	○	○	○	全角	
		25		橋	3.0		2.5		1/4~5	注記	E7	○			○	全角	
		26		トンネル	3.0		2.5		1/4~5	注記	E7	○			○	全角	
		31	建 物	建物の名称	3.0		2.5		1/4~3	注記	E7	○	○	○		全角	
		34		建物の付属物	3.0	2.5			1/4	注記	E7	○				全角	
		40		マンホール		2.0			1/4	注記	E7	○				全角	
		41	小 物 体	電 柱		2.0			1/4	注記	E7	○				全角	
		42		その他の小物体	3.0		2.5		1/4	注記	E7	○				全角	輸送管は線状対象物の注記法
		水 部	51	河川、内湾、港	4.0	3.0	3.5		1/4~5	注記	E7	○	○	○	○	全角	
				一条河川			2.5		1/4~5	注記	E7	○	○		○	全角	
				湖 池			3.0		1/4~5	注記	E7					全角	
				岬、崎、鼻、岩礁	3.0	2.5			1/4~5	注記	E7	○	○	○		全角	
							2.5		1/4~1								
				河岸、河原、洲、滝、浜、磯	3.5		3.0		1/4~5	注記	E7	○	○		○	全角	
				山、島	3.5		3.0		1/4~5	注記	E7	○	○	○		全角	
		52	水部施設、ダム	3.0	2.5			1/4~1	注記	E7	○	○	○	○	全角	羽村堰 岩瀬水門	
			せき、水門、渡船発着所			2.5		1/4~1									
			堤防			2.5		1/4~5									
53	地下水部	4.0	3.0			1/4~5	注記	E7				○	全角				

注記

大分類	分類コード レイヤ	項目 目次	表示対象	字大				字隔	データ タイプ	注記法の区分					全角・ 半角	備考 (記載例)	
				500	1000	2500	5000			データ タイプ	小対 象物	地域 (I)	地域 (II)	線状			
注記	81	61	法面、構囲	2.5	2.0			1/4~3	注記	E7	○	○	○		全角		
		62	土地 利用 等 諸地、場地 公園、牧場、飛行場 運動場、ゴルフ場等	3.5	2.5			1/4~5	注記	E7	○	○	○	○	全角		
				公園、運動場、牧場、飛行場、ゴルフ場、材料置場、温泉、探鉱地、採石地、城跡、史跡名勝、天然記念物等				2.5									1/4~5
		63	植生	3.0	2.5			1/4~1	注記	E7	○	○	○		全角	森林、原野、果樹園	
				2.5													
		71	山地	山	3.5	3.0			1/4~5	注記	E7	○	○	○		全角	
					3.0				1/4~3								
				尖峰、丘、塚	3.0	2.5			1/4~5	注記	E7	○	○	○		全角	
					2.5				1/4~1								
		谷、沢	3.0	2.5			1/2~3	注記	E7	○	○		○	全角			
2.5																	
81	説明注記 (本文中に規定されているものを除く)			2.5	2.0		1/4~2	注記	E7	○	○	○	○	全角	(建設中) (宅地造成中) (油) (整理中)		
	助字			親字の60%													
	ふり仮名			1.5													

- 注1 字隔は、対象物の大小、字数の多少及び資格等を考慮して表の範囲で選択する。ただし、小対象物の注記法による場合の字隔は、すべて1/4とする。
- 2 対象物の面積及び長さにより規定の字大の適用が困難な場合、又は不適切な場合は、字大を0.5mm小さくすることができる。
- 3 本表に記載されていないものは、表中の類似物の注記規定による。
- 4 各字大における文字の線の太さは、次の線号を標準とする。

字大	2.0mm	2.5~3.0mm	3.5~4.0mm	4.5~5.0mm
線の太さ	0.15mm	0.20mm	0.25mm	0.35mm
三角点、水準点、多角点、現地測定による標高点及び図化機により測定した標高点、等高線数値の線の太さは、0.20mmとする。				

公共測量標準図式 数值地形図データ取得分類コード表

コード	項目	コード	項目	コード	項目	コード	項目
未分類 00	未分類	11 XX	境界・所属界	24 XX	鉄道施設	35 50	変電所
行政界 10	未分類	11 00	未分類	24 00	未分類	35 52	浄水場
11	境界・所属界	11 01	都府県界	24 01	鉄道橋(高架部)	35 53	揚水機場
交通施設 20	未分類	11 02	北海道の支庁界			35 56	揚・排水機場
21	道路	11 03	郡市・東京都の区界	24 11	跨線橋	35 57	排水機場
22	道路施設	11 04	町村・指定都市の区界	24 12	地下通路	35 59	公衆便所
23	鉄道	11 06	大字・町・丁目界	24 19	鉄道のトンネル		
24	鉄道施設	11 07	小字界			35 60	ガソリンスタンド
25	線形図・杭打ち図			24 21	停留所		
建物 30	建物	11 10	所属界	24 24	プラットホーム	41 XX	公共施設
34	建物の付属物	11 11	行政区の代表点	24 25	プラットホーム上屋	41 00	未分類
35	建物記号			24 26	モノレール橋脚	41 01	マンホール(未分類)
小物体 40	未分類	21 XX	道路	24 28	鉄道の雪覆い等		
41	公共施設	21 00	未分類			41 11	マンホール(共同溝)
42	その他の小物体	21 01	道路線(街区線)	25 XX	線形図・杭打ち図	41 19	有線柱
水部等 50	未分類	21 02	軽車道	25 01	IP(IP杭)		
51	水産線	21 03	徒歩道	25 02	IP方向線	41 21	マンホール(ガス)
52	水部に関する構造物	21 06	庭園路等	25 03	主要点(役杭)		
土地利用等 60	未分類	21 07	トンネル内の道路	25 04	中心点(中心杭)	41 31	マンホール(電話)
61	法面・構面	21 09	建設中の道路	25 05	中心線	41 32	電話柱
62	諸地・場地			25 06	その他の路線結線		
63	植生	22 XX	道路施設	25 07	役杭引出線	41 41	マンホール(電気)
65	用地	22 00	未分類			41 42	電力柱
地形 70	未分類	22 03	道路橋(高架部)	25 11	多角点(記号)		
71	等高線	22 04	木橋	25 12	引底(線)	41 51	マンホール(下水)
72	変形地	22 05	徒橋			41 61	マンホール(水道)
73	基準点	22 06	棧道橋	30 XX	建物	42 XX	その他の小物体
75	数値地形モデル	22 11	横断歩道橋	30 00	分類しない建物	42 00	未分類
76	基準点網図	22 12	地下横断歩道	30 01	普通建物	42 01	墓碑
77	水準点網図	22 13	歩道	30 02	堅ろう建物	42 02	記念碑
78	空中写真資料	22 14	石段	30 03	普通無壁舎	42 03	立像
79	応用測量整飾	22 15	地下街・地下鉄等出入口	30 04	堅ろう無壁舎	42 04	路傍祠
注記 80	未分類	22 19	道路のトンネル	34 XX	建物の付属物	42 05	灯ろう
81	注記			34 00	未分類	42 06	狛犬
82	測量記録等	22 21	バス停	34 01	門	42 07	鳥居
		22 22	安全地帯	34 02	屋門		
		22 26	分離帯	34 03	たたき	42 11	官民境界杭
		22 27	駒止	34 04	プール		
		22 28	道路の雪覆い等			42 15	消火栓
				35 XX	建物記号	42 16	消火栓 立型
		22 31	側溝 U字溝無蓋	35 00	未分類	42 17	地下換気孔
		22 32	側溝 U字溝有蓋	35 03	官公署	42 19	坑口
		22 33	側溝 L字溝	35 04	裁判所		
		22 34	側溝地下部	35 05	検察庁	42 21	独立樹(広葉樹)
		22 35	雨水樹	35 07	税務署	42 22	独立樹(針葉樹)
		22 36	並木樹	35 08	税関	42 23	噴水
		22 38	並木	35 09	郵便局	42 24	井戸
		22 39	植樹			42 25	油井・ガス井
				35 10	森林管理署	42 26	貯水槽
		22 41	道路情報板	35 11	測候所	42 27	肥料槽
		22 42	道路標識 案内	35 12	工事事務所	42 28	起重機
		22 43	道路標識 警戒	35 13	出張所		
		22 44	道路標識 規制	35 14	警察署	42 31	タンク
		22 46	信号灯	35 15	交番	42 32	給水塔
		22 47	信号灯 専用ポールのないもの	35 16	消防署	42 33	火の見
				35 17	職業安定所(ハローワーク)	42 34	煙突
		22 51	交通量観測所	35 18	土木事務所	42 35	高塔
		22 52	スノーポール	35 19	役場支所及び出張所	42 36	電波塔
		22 53	カーブミラー			42 37	照明灯
		22 55	距離標(km)	35 21	神社	42 38	防犯灯
		22 56	距離標(m)	35 22	寺院	42 39	風車
				35 23	キリスト教会	42 41	灯台
		22 61	電話ボックス	35 24	学校	42 42	航空灯台
		22 62	郵便ポスト	35 25	幼稚園・保育園	42 43	灯標
		22 63	火災報知器	35 26	公会堂・公民館	42 45	ヘリポート
				35 27	博物館		
		23 XX	鉄道	35 28	図書館	42 51	水位観測所
		23 00	未分類	35 29	美術館	42 52	流量観測所
		23 01	普通鉄道	35 30	老人ホーム	42 53	雨量観測所
				35 31	保健所	42 54	水質観測所
		23 02	地下鉄地上部	35 32	病院	42 55	波浪観測所
		23 03	路面電車	35 34	銀行	42 56	風向・風速観測所
		23 04	モノレール	35 36	協同組合		
		23 05	特殊鉄道	35 39	デパート	42 61	輸送管(地上)
		23 06	索道			42 62	輸送管(空間)
		23 09	建設中の鉄道	35 45	倉庫	42 65	送電線
				35 46	火薬庫		
		23 11	トンネル内の鉄道・普通鉄道	35 48	工場		
		23 12	地下鉄地下部	35 49	発電所		
		23 13	トンネル内の鉄道・路面電車				
		23 14	トンネル内の鉄道・モノレール				
		23 15	トンネル内の鉄道・特殊鉄道				

コード	項目	コード	項目	コード	項目	コード	項目
51 XX	水部	62 21	噴火口・噴気口	71 08	凹地(特殊補助曲線)	79 05	凡例(外枠)
51 00	未分類	62 22	温泉・鉱泉			79 06	凡例(罫線)
51 01	河川・水がい線	62 23	陵墓	71 99	凹地(矢印)	79 07	作表(外枠)
51 02	細流・一条河川	62 24	古墳			79 08	作表(罫線)
51 03	かれ川	62 25	城・城跡	72 XX	変形地		
51 04	用水路	62 26	史跡・名勝・天然記念物	72 00	未分類	79 11	方眼線
51 05	湖池			72 01	土がけ(崩土)	79 12	方眼点
51 06	海岸線	62 31	採石場	72 02	雨裂	79 13	方位
51 07	水路 地下部	62 32	土取場	72 03	急斜面	79 14	方眼紙(5cm)
		62 33	採鉱地	72 06	洞口	79 15	方眼紙(1cm)
51 11	低位水がい線(干潟線)					79 16	方眼紙(1mm)
		63 XX	植生	72 10	未分類 岩		
52 XX	水部に関する構造物等	63 00	未分類	72 11	岩がけ		
52 00	未分類	63 01	植生界	72 12	露岩		
52 02	棧橋(鉄・コンクリート)	63 02	耕地界	72 13	散岩		
52 03	棧橋(木製・浮棧橋)	63 03	仮耕地界	72 14	さんご礁		
52 04	棧橋(浮き)						
52 11	防波堤	63 11	田	73 XX	基準点		
52 12	護岸 被覆	63 12	はす田	73 00	未分類		
52 13	護岸 杭(消波ブロック)	63 13	畑	73 01	三角点		
52 14	護岸 捨石	63 14	さとうきび畑	73 02	水準点		
52 19	坑口 トンネル	63 15	パイナップル畑	73 03	多角点等		
		63 16	わさび畑	73 04	公共基準点(三角点)		
		63 17	桑畑	73 05	公共基準点(水準点)		
52 21	渡船発着所	63 18	茶畑	73 06	公共基準点(多角点等)		
52 22	船揚場	63 19	果樹園	73 07	その他の基準点		
52 26	滝			73 08	電子基準点		
52 27	せき	63 21	その他の樹木畑	73 09	公共電子基準点		
52 28	水門	63 22	牧草地				
		63 23	芝地	73 11	標石を有しない標高点		
52 31	不透過水制			73 12	図化機測定による標高点		
52 32	透過水制	63 31	広葉樹林				
52 33	水制水面下	63 32	針葉樹林	75 XX	数値地形モデル		
52 35	根固	63 33	竹林	75 00	未分類		
52 36	床固 陸部	63 34	荒地	75 01	グリッドデータ		
52 37	床固 水面下	63 35	はい松地	75 11	ランダムポイント		
52 38	蛇籠	63 36	しの地(笹地)	75 21	ブルーライン		
52 39	敷石斜坡	63 37	やし科樹林	75 31	不整三角網(TIN)		
		63 38	湿地				
52 41	流水方向			76 XX	基準点網図		
		63 40	砂れき地(未分類)	76 01	与点記号		
52 55	距離標	63 41	砂地	76 02	新点記号		
52 56	量水標	63 42	れき地	76 03	節点記号		
		63 45	干潟	76 04	偏心点・方位点		
61 XX	法面・構面			76 05	点間結線		
61 00	未分類	65 XX	用地	76 06	与点後視方向線		
61 01	人工斜面	65 01	中心杭	76 07	観測方向(矢印)		
61 02	土堤	65 02	用地杭	76 08	観測方向(線)		
61 03	河川堤防の表法肩の法線	65 11	起業地の境界	76 09	セッション		
		65 12	用地取得予定線				
61 10	被覆	65 13	大字の境界	76 11	与点記号(電子基準点)		
61 11	コンクリート被覆	65 14	字の境界				
61 12	ブロック被覆	65 15	土地の境界	76 15	点間結線(偏心与点間)		
61 13	石積被覆	65 16	一筆地内の異なる地目の境界				
		65 17	一筆地内の異なる権利の境界	77 XX	水準路線図		
61 20	未分類 法面保護	65 18	一筆地内の異なる占有者の境界	77 01	与点記号		
61 21	法面保護(網)	65 19	同一所有者記号	77 02	新点記号		
61 22	法面保護(モルタル)			77 03	固定点記号		
61 23	法面保護(コンクリート樹)	65 21	境界標	77 04	水準路線		
		65 22	公共施設の境界線(道路区域界)	77 05	観測路線方向線		
61 30	さく(未分類)・かき	65 23	公共施設の境界線(河川区域界)				
61 31	落下防止さく						
61 32	防護さく			78 XX	空中写真資料		
61 33	遮光さく			78 01	標定点		
61 34	鉄さく			78 02	対空標識		
61 36	生垣	65 41	拡大参照枠	78 03	刺針点		
61 37	土囲	65 42	引き出し線	78 04	主点		
				78 05	タイポイント		
61 40	へい(未分類)	65 51	配電線路	78 06	連結		
61 41	堅ろうへい	65 52	送電線路				
61 42	簡易へい	65 53	通信線路				
		65 54	鉄道・軌道	78 11	撮影コース		
62 XX	諸地・場地			78 12	撮影主点		
62 00	未分類			78 13	写真枠		
62 01	区域界	65 55	その他の路線	78 14	撮影区域		
62 11	空地	71 XX	等高線	78 21	作成範囲		
62 12	駐車場	71 00	未分類				
62 13	花壇	71 01	等高線(計曲線)	79 XX	応用測量整飾		
62 14	園庭	71 02	等高線(主曲線)	79 01	図枠(外枠)		
62 15	墓地	71 03	等高線(補助曲線)	79 02	図枠(内枠)		
62 16	材料置場	71 04	等高線(特殊補助曲線)	79 03	タイトル(外枠)		
		71 05	凹地(計曲線)	79 04	タイトル(罫線)		
		71 06	凹地(主曲線)				
		71 07	凹地(補助曲線)				

コード	項目	コード	項目
81 XX	注記	25 11	多角点名称
81 00	未分類	25 12	参照
81 10	市・東京都の区	34 XX	建物の付属物
81 11	町・村・指定都市の区	34 04	プール
81 12	市町村の飛地		
81 13	大区域	52 XX	水部に関する構造物等
81 14	大字・町・丁目	52 13	護岸杭(消波ブロック)
81 15	小字・丁目	52 14	護岸 捨石
81 16	通り		
81 17	その他の地名(大)	52 22	船揚場
81 18	その他の地名(中)		
81 19	その他の地名(小)	52 35	根固
81 21	道路の路線名	52 36	床固 陸部
81 22	道路施設、坂、峠、インターチェンジ等	52 37	床固 水面下
81 23	鉄道の路線名	52 38	ジャカゴ
81 24	鉄道施設、駅、操車場、信号所		
81 25	橋	65 XX	用地測量
81 26	トンネル	65 01	中心杭番号
81 31	建物の名称	65 02	用地杭名称
81 34	建物の付属物	65 21	境界点名称
81 40	マンホール		
81 41	電柱	71 XX	等高線
81 42	その他の小物体	71 01	等高線(計曲線)
81 51	水部	71 02	等高線(主曲線)
81 52	水部施設	71 03	等高線(補助曲線)
81 53	地下水部	71 04	等高線(特殊補助曲線)
81 61	法面、構面	71 05	凹地(計曲線)
81 62	踏地、場地	71 06	凹地(主曲線)
81 63	植生	71 07	凹地(補助曲線)
81 71	山地	71 08	凹地(特殊補助曲線)
81 73	標高注記		
81 81	説明注記	73 XX	基準点
81 99	指示点	73 01	三角点
		73 02	水準点
82 XX	測量記録等	73 03	多角点
82 0X	応用測量整飾	73 04	公共基準点(三角点)
82 01	図面タイトル	73 05	公共基準点(水準点)
82 02	図面縮尺	73 06	公共基準点(多角点)
82 03	地区名	73 07	その他基準点
82 04	計画機関名	73 08	電子基準点
82 05	作業機関名	73 09	公共電子基準点
82 06	作成年月日		
82 07	タイトル(文字)	73 11	標石を有しない標高点
82 08	凡例(文字)	73 12	図化標高点
82 09	作表(文字)		
82 11	方眼座標値		
82 12	方位		
82 2X	基準点納図		
82 21	測点名称		
82 22	電算番号		
82 23	セッション名		
82 3X	簡易水準測量		助字
82 31	測点名称		ふり仮名
82 32	観測路線番号		
82 4X	空中写真資料		
82 41	写真番号		
82 42	使用カメラ		
82 43	画面距離		
82 44	撮影高度		
82 6X	用地測量		
82 61	点間の距離		
82 62	地番		
82 63	地目		
82 64	所有者等の氏名		
82 65	不動産番号		
82 66	座標系		
22 XX	道路施設		
22 55	距離標(Km)		
22 56	距離標(m)		
25 XX	線形		
25 01	IP(IP杭)		
25 03	主要点(役杭)		
25 04	中心点(中心杭)		
25 07	役杭引出要素		

公共測量標準図式 数値地形図データファイル仕様

数値地形図データファイル仕様

ファイル仕様の記述
 A:半角型(入力値がない場合は半角スペース。ただし、年月では"0000")
 I:整数型(入力値がない場合は、"0")
 X:空白(半角スペース)

(1) インデックスレコード (a)

レコードタイプ	A2	12	10	20	30	40	50	60	70	80
座標系	計画機関名									
図郭数	13	図郭識別番号レコード数								
使用分類コード数	14	使用分類コード数								
間断処理フラグ	11	間断処理フラグ								
西暦年号	14	西暦年号								
使用した作業規程	作業規程名									
空白領域区分	11	空白領域区分								
	3X									

レコードタイプ.....「I△」に固定(△はスペースを示す。以下同じ。)

座標系.....平面直角座標系の系番号

計画機関名.....数値地形図データの作成・更新を計画した機関名

図郭数.....地域内に含まれる情報区画数

図郭識別番号レコード数.....図郭識別番号レコード数

使用分類コード数.....当該データで使用している分類コード数(対応テーブルのレコード数)

間断処理フラグ.....当該データファイルで、転位区分を設定しているか否か

0: 転位処理を設定していない

1: 転位処理を設定している

間断処理フラグ.....当該データファイルで、間断区分を設定しているか否か

0: 間断処理を設定していない

1: 間断処理を設定している

使用した作業規程.....当該データファイルのフォーマットが定められた作業規程の名称

西暦年号.....作業規程が施行された西暦年 例) 2008

作業規程名.....使用した作業規程名 例) 国土交通省公共測量作業規程

バージョン.....データファイル仕様のバージョンで、本仕様では1

空白領域区分.....空白領域をユーザーが利用した場合の区分

0: 利用していない。

n: 利用している(1 ≤ n ≤ 9)。nの値はユーザーで管理する番号

数値地形図データファイル仕様

(1) インデックスレコード (b)

図郭識別番号 (1)	図郭識別番号 (2)	図郭識別番号 (3)	図郭識別番号 (4)	図郭識別番号 (5)	図郭識別番号 (6)	図郭識別番号 (7)	図郭識別番号 (8)	図郭識別番号 (9)	図郭識別番号 (10)	空き領域
A8	A8	A8	A8	A8	A8	A8	A8	A8	A8	4X
10	20	30	40	50	60	70	80			

図郭識別番号.....地域内に含まれる全図郭番号(英数字、図郭識別番号レコード数分繰り返し)

(1) インデックスレコード (c)

使用分類 コード	標準の分類 コード	レイヤ 項目	使用データタイプフラグ	面線 円弧	注記 属性	方位 記号	標準 区分	方向 性	座標 次元	方 向	内容記述
14	14										
10	20	30	40	50	60	70	80				

使用分類コード.....当該データファイルで使用する分類コード
標準の分類コード.....使用している取得分類コードに対応する標準の取得分類コード(数値地形図データ取得分類基準表)
レイヤ.....取得分類基準の分類コード上位2桁
項目.....取得分類基準の分類コード下位2桁
使用データタイプフラグ.....当該取得分類で各データタイプを使用しているか否かを示すフラグ
0 : 使用していない
1 : 使用している

方向規定区分.....当該取得区分の座標列の方向性をどのように規定しているかを示すフラグ
0 : 方向性は本規定に準拠
1 : 別途決めて使用している
座標次元区分.....当該座標取得分類の座標値の次元を示すフラグ
0 : 特に定めない(二次元と三次元が混在)
2 : 二次元(X, Y)
3 : 三次元(X, Y, Z)
内容記述.....標準の分類コードと異なる分類コードを使用した場合は、その仕様等の概要を記述

* (b) (c) は各々、(a) の図郭識別番号レコード数及び取得分類数だけ繰り返される。

数値地形図データファイル仕様

(2) 図郭レコード(a)

レコードタイプ	A2	図郭識別番号	A8	図郭名称	A20	地図情報レベル	15	タイトル名	A30	修正回数	12	バージョン	11	11	空き領域	15X

レコードタイプ.....「M△」に固定
 図郭識別番号.....当該図郭の番号(英数字)
 図郭名称.....当該図郭の図郭名称
 地図情報レベル.....作業規程の準則第4編第1章第80条に従う。
 タイトル名.....当該図郭のタイトル名(例:「〇〇市都市計画基本図」)
 修正回数.....当該図郭の修正作業を行った回数、新規作成時は修正回数0(ゼロ)
 バージョン.....データファイル仕様のバージョンで、本仕様では1
 空き領域区分.....空き領域をユーザーが利用した場合の区分
 0:利用していない、
 n:利用している(1≤n≤9)、nの値はユーザーで管理する番号

(2) 図郭レコード(b)

レコードタイプ	A2	図郭座標(1)		座標値の単位	レコード数	要素数	空き領域	図郭座標(2)		修正回数	バージョン	11	11	空き領域	15X
		左下図郭座標	右上図郭座標					左上図郭座標	右下図郭座標						
		X	Y	(m)	X	Y	(m)	X	Y	(m)	X	Y	(m)		
		17	17	17	17	16	13	17	17	17	17	17	17		

図郭座標(1).....当該図郭の右下隅及び右上隅の、X、Y座標で、単位はメートル
 要素数.....当該図郭に含まれる全要素数
 レコード数.....当該図郭ファイルの図郭レコードを除く全レコード数
 座標値の単位.....座標データの単位を記述する。
 地図情報レベル800及び1000では「1」.....使用している座標値が「mm」単位であることを示す
 地図情報レベル2500及び5000では「10」.....使用している座標値が「cm」単位であることを示す
 地図情報レベル10000では「999」.....使用している座標値が「m」単位であることを示す
 図郭座標(2).....当該図郭の左上隅及び右下隅の、X、Y座標で、単位はメートル

数値地形図データファイル仕様

(2) 図郭レコード(c)

隣接図郭識別番号							
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)
A8	A8	A8	A8	A8	A8	A8	A8
10	20	30	40	50	60	70	80
							20X
							空き領域

隣接図郭識別番号・・当該図郭の周りの図郭番号(英数字)で、左上から右回り(全部で8枚)、存在しない図郭はスペース

1	2	3
8		4
7	6	5

(2) 図郭レコード(d)

A4	A4	I1	I1	A30	A30	I1	I1	11X
作成年月	現場調査年月	撮影コース数	ロット数	入力機器名	公共測量承認届番号	測地成果識別コード	図郭識別コード	変換手法識別コード
								空き領域
10	20	30	40	50	60	70	80	

作成年月.....位置データを作成した年月、西暦の下2桁及び月で表現(未入力時は"0000")
 現地調査年月.....現地調査を行った年月、西暦の下2桁及び月で表現(未入力時は"0000")
 撮影コース数.....当該図郭に関連する写真のコース数。航空レーザ測量の場合は、計測地区数と読み替える。
 レコード数.....撮影コース数(レコード(f)の数。レコード数(f)に記載項目がない場合は0。
 入力機器名.....位置データを入力した機器名

- 公共測量承認番号.....承認番号
 測量成果識別コード.....日本測地系で作成
 :0 世界測地系で作成
 :1 日本測地系から世界測地系へ変換
 :2 日本測地系から世界測地系へ変換
 図郭識別コード.....図郭が切り直された場合
 :0 それ以外
 :1 図郭四隅を座標変換
 :2 図郭四隅を座標変換
 :3 全座標データを座標変換
 :9 上記以外の座標変換
 :0 それ以外

※日本測地系とは、測量法(昭和24年)に定められた測量の基準、世界測地系とは、測量法(平成14年4月1日施行)に定められた測量の基準

数値地形図データファイル仕様

(2) 図郭レコード(g)

作業機関名	図郭座標の端数								
	左下图郭座標		右上图郭座標		左上图郭座標		右下图郭座標		
	X (cm .mm)	Y (cm .mm)	X (cm .mm)	Y (cm .mm)	X (cm .mm)	Y (cm .mm)	X (cm .mm)	Y (cm .mm)	
A40	14	14	14	14	14	14	14	14	
	40	50	60	70	80	12X			

作業機関名……………数値地形図作成作業を実施した機関名

図郭座標の端数で、メートル未満の端数値を記述する。

左下图郭座標……………左下图郭座標のメートル未満の端数値を記述する。

右上图郭座標……………右上图郭座標のメートル未満の端数値を記述する。

左上图郭座標……………左上图郭座標のメートル未満の端数値を記述する。

右下图郭座標……………右下图郭座標のメートル未満の端数値を記述する。

地図情報レベル500及び1000では「mm」単位、地図情報レベル2500以上では「cm」単位

数値地形図データファイル仕様

(3) グループヘッダレコード(レイヤヘッダレコード及び要素グループヘッダレコード)

レコードタイプ	A2	10	要素数										取得年月	更新の取得年月	消去年月	数値化区分	空き領域			
地図分類コード	レイヤ		階層レベル	要素識別番号	総数	グループ	面	線	円	円弧	点	方向	注記	属性	グリッド・TIN	A4	A4	A4	12	X
分類コード	14	12	12	14	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	11	A4	A4	A4	12	X
項目	14	12	12	14	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	11	A4	A4	A4	12	X

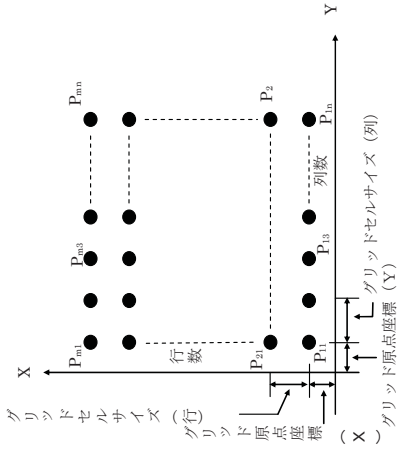
- レコードタイプ……………「H△」に固定
- 地図分類コード……………数値地形図の情報体系コード
- 分類コード……………取得分類基準表に基づく分類コード
- レイヤ……………地域情報の属する位置的特性による分類コード(選択項目)
- 階層レベル……………地図情報の利用目的による分類で、必要に応じて利用者が任意に定義するコード(選択項目)
- 要素識別番号……………個々の要素を識別するためのもので、一図郭内の分類コード別に、1から4桁の一連番号、10,000を超える場合は0から開始する4桁の一連番号(通常レイヤヘッダレコードでは0)
- 階層レベル……………当該レコードの階層上の位置(通常レイヤヘッダレコードでは1、要素グループヘッダレコードでは2)
- 要素数……………1レベル下に存在するデータタイプ別の要素数及びグループ数、総数
- 取得年月……………当該グループに属する取得要素の最新年月、西暦の下2桁及びひひ月で表現(未入力時は"0000")
- 更新の取得年月……………追加形式でファイルを更新する際に用い、当該グループに属する取得要素の最新年月、西暦の下2桁及びひひ月で表現(選択項目)(未入力は"0000")
- 消去年月……………追加形式でファイルを更新する際に用い、当該グループに属する消去要素の最新年月、西暦の下2桁及びひひ月で表現(選択項目)(未入力は"0000")
- 数値化区分……………当該グループが主にどのような手法によって数値化されたかを示す区分(精度区分の上位桁)

数値地形図データファイル仕様

(4) 要素レコード

レコードタイプ	A2	14	12	12	12	12	11	11	12	11	12	11	14	14	14	14	17	17	17	17 or 7X	12	A7	A4	A4	A4	6X	11
レコードタイプ	情報分類	地域分類	項目	レイヤ	要素識別番号	階層レベル	図形区分	実データ区分	精度区分	注記区分	転位区分	間断区分	データ数	レコード数	代表点の座標値	属性数値	属性区分	属性データの書式	取得年月	更新の取得年月	消去年月	空き領域	要素識別番号	反復回数			
10	20	30	40	50	60	70	80																				

- レコードタイプ.....データタイプによって区分される
- 地図分類コード.....数値地形図の情報体系コード
- 分類コード.....取得分類基準に基づき分類コード
- 地域分類コード.....地図情報の属する位置的特性による分類で、必要に応じて利用者が任意に定義するコード(選択項目)
- 情報分類コード.....地図情報の利用目的による分類で、必要に応じて利用者が任意に定義するコード(選択項目)
- 要素識別番号.....(3)グループヘッダレコードを参照
- 階層レベル.....当該レコードの階層上の位置
- 図形区分.....図面出力上必要な区分レコード
- 実データ区分.....直後に来る実データレコードの区分
- 精度区分.....要素ごとのデータの精度
- 注記区分.....漢字が英数字かの区分
- 転位区分.....転位処理フラグが1のとき、図面出力において適用される区分
0:転位されない。
n:データの方向に対して右側に転位する。(1 ≤ n ≤ 9)
-n:データの方向に対して左側に転位する。(1 ≤ n ≤ 9)
- 間断区分.....間断処理フラグが1のとき、図面出力において適用される区分
取得分類コードに応じて優先順位の高いものから1, 2, ..., nと記述
- データ数.....データタイプに応じて優先順位の高いものから1, 2, ..., nと記述
E1~E6:座標数 E7:文字数 E8:属性数
- レコード数.....当該要素を持つ実データレコード数
- 代表点の座標値.....図形の代表となる点、記号や注記の指示座標
E5:データ数が0のとき、その点の座標値
E7:始点座標(横書きでは最初の文字の左下座標、縦書きでは最初の文字の左上座標)
- 属性数値.....図形の代表となる数値、等高線や基準点の高さで、mm単位で記述
- 属性区分.....利用者が独自に設ける区分で、別途属性区分表にて解説
- 属性データの書式.....属性レコードを持つ場合、そのレコードに記述されている内容の書式、Fortran形式で記述
- 取得年月.....当該要素が最初に取得された年月、西暦の下2桁及びひひ月で表現(未入力時は"0000")
- 更新の取得年月.....追加形式でファイルを更新する際に用い、当該要素が存在しなくなったことが確認された年月、西暦の下2桁及びひひ月で表現(選択項目)(未入力は"0000")
- 消去年月.....追加形式でファイルを更新する際に用い、当該要素が4桁を超える場合に用いる。(1~9,999が1、10,000~19,999が2、20,000~29,999が3、.....。通常は10,000を超えないために1となる。)
- 要素識別番号反復回数.....要素識別番号が4桁を超える場合に用いる。(1~9,999が1、10,000~19,999が2、20,000~29,999が3、.....。通常は10,000を超えないために1となる。)



数値地形図データファイル仕様

(5) グリッドヘッドレコード

レコードタイプ	A2			レコード数	14	行数	14	列数	14	要素識別番号	14	階層レベル	12	グリット原点座標値	X	Y	取得年月	A4	消去年月	A4	図形区分	12	精度区分	12	空き領域	9X	レコード数反復回数	11	
地図分類コード	分類コード	項目	レイヤ	情報分類			グリッドセルサイズ			グリッドセルサイズ																			

- レコードタイプ.....「GΔJ」に固定
- 地図分類コード.....要素グループヘッドレコードを参照
- 分類コード、地域分類、情報分類.....要素グループヘッドレコードを参照
- 要素識別番号.....要素グループヘッドレコードを参照
- 階層レベル.....当該レコードの階層上の位置(通常2または3)
- 列数.....グリッドデータの横(Y)方向の並びの数
- 行数.....グリッドデータの縦(X)方向の並びの数
- レコード数.....当該グリッドデータのメタデータレコード数
- グリッドセルサイズ.....グリッドデータの格子点間距離
- グリッド原点座標値.....グリッドデータの原点
- 取得年月.....当該グリッドデータを取得した年月、西暦の下2桁及び月で表現(未入力は“0000”)
- 更新の取得年月.....追加形式でファイルを更新する際に用い、当該グリッドデータが修正された年月、西暦の下2桁及び月で表現(選択項目)(未入力は“0000”)
- 消去年月.....追加形式でファイルを更新する際に用い、当該グリッドデータが存在しなくなったことが確認された年月、西暦の下2桁及び月で表現(選択項目)(未入力は“0000”)
- 図形区分.....図面出力に必要な区分コード
- 精度区分.....グリッドごとのデータの精度
- レコード数反復回数.....レコード数が4桁を超える場合に用いる。(1～9,999が1、10,000～19,999が2、20,000～29,999が3、.....。通常は10,000を超えないために1となる。)

(6) 不整三角網ヘッドレコード

レコードタイプ	A2			レコード数	16	行数	16	列数	16	要素識別番号	14	階層レベル	12	グリッド原点座標値	X	Y	取得年月	A4	消去年月	A4	図形区分	12	精度区分	12	空き領域	38X	レコード数反復回数	11			
地図分類コード	分類コード	項目	レイヤ	情報分類			グリッドセルサイズ			グリッドセルサイズ																					

- レコードタイプ.....「TΔJ」に固定
- 地図分類コード.....要素グループヘッドレコードを参照
- 分類コード、地域分類、情報分類.....要素グループヘッドレコードを参照
- 要素識別番号.....要素グループヘッドレコードを参照
- 階層レベル.....当該レコードの階層上の位置(通常は2又は3)
- 列数.....三角形の数
- レコード数.....当該三角形のメタデータレコード数
- 取得年月.....当該不整三角網データを取得した年月、西暦の下2桁及び月で表現(未入力は“0000”)
- 更新の取得年月.....追加形式でファイルを更新する際に用い、当該不整三角網データが修正された年月、西暦の下2桁及び月で表現(選択項目)(未入力は“0000”)
- 消去年月.....追加形式でファイルを更新する際に用い、当該不整三角網データが存在しなくなったことが確認された年月、西暦の下2桁及び月で表現(選択項目)(未入力は“0000”)
- 精度区分.....不整三角網ごとのデータの精度

数値地形図データファイル仕様

(7) 三次元座標レコード

座標値			座標値			座標値		
X	Y	Z	X	Y	Z	X	Y	Z
17	17	17	17	17	17	17	17	17
10			20			30		
17			17			17		
40			40			40		
17			17			17		
50			50			50		
17			17			17		
60			60			60		
17			17			17		
70			70			70		
17			17			17		
80			80			80		

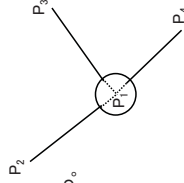
Z値……………座標列の一部に値が存在しない場合は、「m」単位では-999、「cm」単位では-99900、「mm」単位では-999000を与える。

(8) 二次元座標レコード

座標値		座標値		座標値	
X	Y	X	Y	X	Y
17	17	17	17	17	17
10		20		30	
17		17		17	
40		40		40	
17		17		17	
50		50		50	
17		17		17	
60		60		60	
17		17		17	
70		70		70	
17		17		17	
80		80		80	

- 座標値……………図郭原点(左下隅)からの測地座標で、要素レコードにあるデータ数と同じ座標値を持つ
- 線・面……………線上の経過点の座標値
- 点……………1点の座標値
- 円……………円周上の3点の座標値
- 円弧……………円弧上の3点の座標値で、円弧の始点、円弧上の任意の点、円弧の終点の順に待つ
- 方向……………ある点に対する方向を示す場合(例えば電柱)に用いるもので、2つの座標値を組として方向を示す。

最初の座標値がその中心を、次の座標値がその方向を表し、1レコードには、三次元座標レコードでは2組の方向データを持つ。
右の例での方向データは、P1P2、P1P3、P1P4の3組となる(2レコードが必要)



※(7)において直前の要素レコードのデータ数が5以上の場合は、複数レコード連続する。
※(8)において直前の要素レコードのデータ数が7以上の場合は、複数レコード連続する。

数値地形図データファイル仕様

(9) 注記レコード

縦 横 区 分	文字 列 の 方 向	字 大	字 隔	線 号	注記データ
11	17	(0.1mm) 15	(0.1mm) 15	12	
					A64
					80

縦横区分.....文字列の並びが縦か横かの区分

0 : 横書き : 公共測量
1 : 縦書き : 気象観測

文字列の方向.....注記の表示方向を示す角度。単位は度、範囲は縦書きの場合は-135° ~ -45°、横書きの場合は-45° ~ +45° とする。

字大.....字の大きさ 単位は10分の1ミリメートル

字隔.....字の間隔 単位は10分の1ミリメートル。全角・半角が混在する場合には、全角を基準とする。

線号.....字の太さ 線号の号数を記述する

注記データ.....漢字または文字データ (JIS第1及び第2水準) 複数レコードにまたがり、レコードの区切りは全角文字がきた場合には、バイトに分割して格納する。

※ 要素レコードのデータ数が、漢字の場合33以上、英数字の場合65以上の場合は、注記レコードが、複数連続する。

(10) 属性レコード

属性データ (書式は書式データに従う)	80
70	
60	
50	
40	
30	
20	
10	

属性データ.....ユーザーが利用する属性データ、書式は要素レコードに記述された「属性データの書式」による。

※ 要素レコードのデータ数が2以上の場合は、複数レコード連続する。

数値地形図データファイル仕様

(11)グリッドレコード

数値(1)	数値(2)	数値(3)	数値(4)	数値(5)	数値(6)	数値(7)	数値(8)	数値(9)	数値(10)	数値(11)	数値(12)
17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17
10	20	30	40	50	60	70	80				

数値……………各格子点の数値、数値地形モデルのグリッドデータを記述する場合は、座標値の単位に従って記述する。

※ 全グリッドポイントを記述するまで連続する、データは原点(左下)から右上へ、連続して記述する。グリッドポイントが存在しない場合は、「m」単位では-999、「cm」単位では-99900、「mm」単位では-999000を与える。

(12)不整三角網レコード

座 標 値 (i , 1)			座 標 値 (i , 2)			座 標 値 (i , 3)			座 標 値 (+ 1 , 1)		
X	Y	Z	X	Y	Z	X	Y	Z	X	Y	Z
17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17
10	20	30	40	50	60	70	80				

座標値……………括弧内に示す順番は、特定の不整三角網レコードの事例である。

三角形は3点の座標値とする。

座標値は不整三角網レコードを満たすよう連続して記述する。

座標値及び三角形の記録する順番は規定しない。

※ (12)において直前の不整三角網レコードの三角形数が2以上の場合は、複数レコード連続する。

※ Z値が存在しない場合は、「m」単位では-999、「cm」単位では-99900、「mm」単位では-999000を与える。

数値地形図データファイル仕様

裏データ区分

コード	内容
0	裏データなし(地形表面の高さを計測したもの)
1	裏データなし(人工構築物等の地形表面以外の高さを計測したもの)
2	二次元座標レコード
3	三次元座標レコード(地形表面の高さを計測したもの)
4	注記レコード
5	属性レコード
6	三次元座標のコード(人工構築物等の地形表面以外の高さを計測したもの)

注記区分

コード	内容
0	区分しない
1	漢字
2	英数カナ文字

図形区分

コード	内容	対象となる取得分類項目
0	非区分	下記に該当しない全データ
11	射影部の上端	石段等の高床部、崩土、崖岩、滝、人工斜面、被覆等の射影をもつもの
12	射影部の下端	道路橋、鉄道橋
21	高橋	
22	親柱	
27	カーブレベル	道路施設
28	ガードハイブ	建物
31	中庭線	
32	棟割線	
33	階層線	
34	外付階段	
35	ポーチひさし	
46	面敷地のへい	構図
47	輸送管(空間)	小物体
51	表層面	数値地形モデル
52	海水面	
61	直線	中心線
62	円弧	
63	クロノイド	
64	その他の緩和曲線	
71	石杭	境界線
72	コンクリート	
73	合成樹脂杭	
74	不銹鋼杭	
75	その他の境界線	
76	境界計算点	
89	表裏補助データ	構図歩道・石段等の階段部

データタイプ	レコードタイプ
面	E1
線	E2
円	E3
円弧	E4
点	E5
方向	E6
注記	E7
属性	E8

間断区分	
コード	内容
0	間断しない
1~9	間断する(数値は優先順位)

精度区分

コード	上位桁	下位桁
	数値化区分	地図情報レベル区分
1	基準点測量成果を用いる方法	1 ~ 50
2	TS等を用いた数値実測	~ 100
3	数値図化法・他の数値地形図データの利用	~ 250
4	既成図数値化(無伸縮図面を使用)*	~ 500
5	既成図数値化(伸縮図面を使用)*	~ 1000
6	航空レーザ測量成果を用いる方法	~ 2500
7		~ 5000
8		~10000
9	その他	その他

転位区分	
コード	内容
0	転位しない
1~9	座標列の方向に対して右側に転位する
-1~-9	座標列の方向に対して左側に転位する

公共測量標準図式 例

総合現況図

〇〇都市計画事業〇〇地区〇〇土地区画整理事業総合現況図 縮尺1:500



平成〇〇年〇月

社務課図名

地区界測量図（例）

〇〇都市計画事業〇〇地区〇〇土地地区画整理事業地区界測量図 縮尺1:500



種 別	図 式	説 明
地区界点		径 2mm 0.2 線円
地区界線		0.4mm 実 線
地区界点番号		字大 2mm 直立体
数 値		点間距離及び方向角共に直立体2mm各辺中央

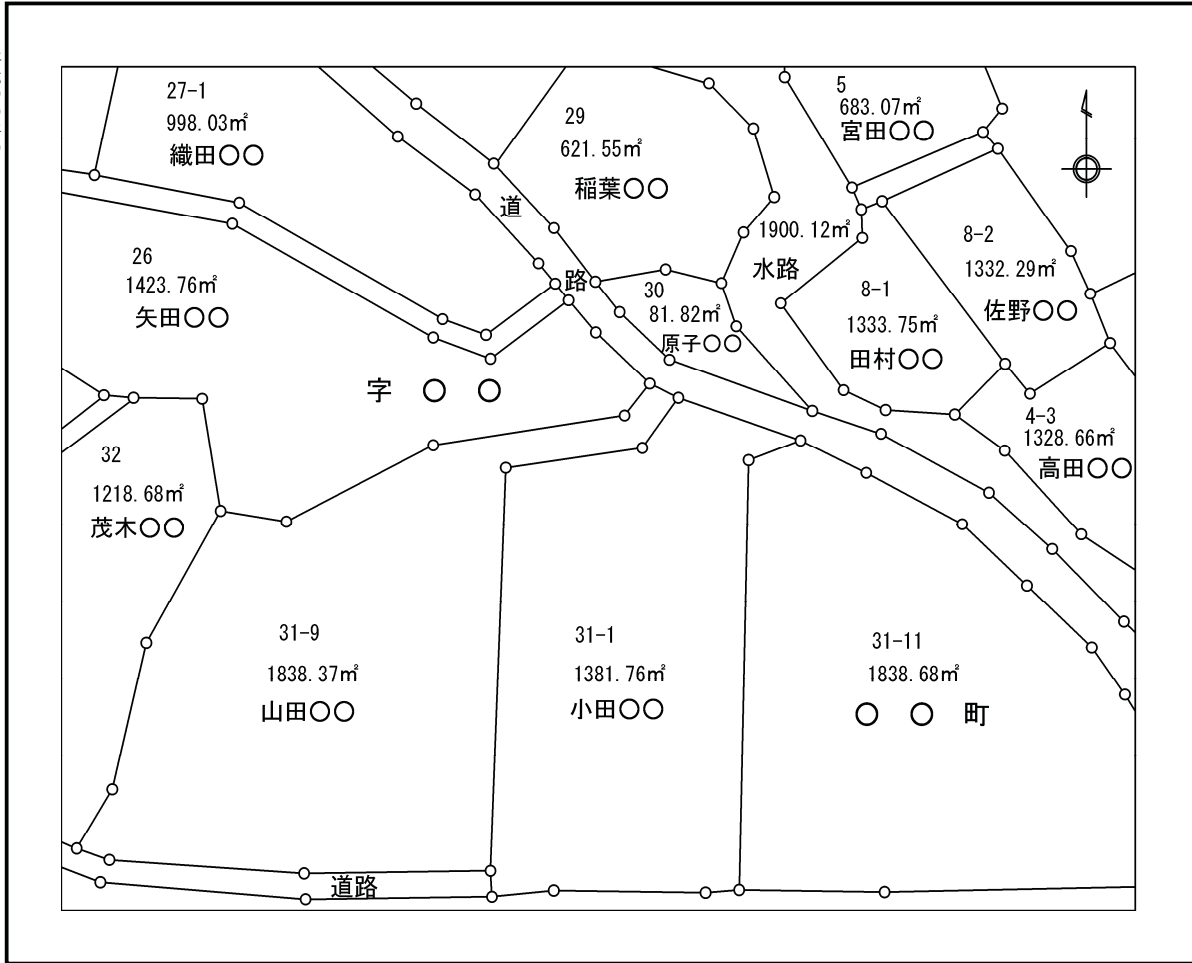
一筆地実測図 (例)

〇〇地区一筆地実測図

縮尺 1:500

全〇葉の〇

平成〇〇年〇月



作業機関名

計画機関名

一筆地実測図図式

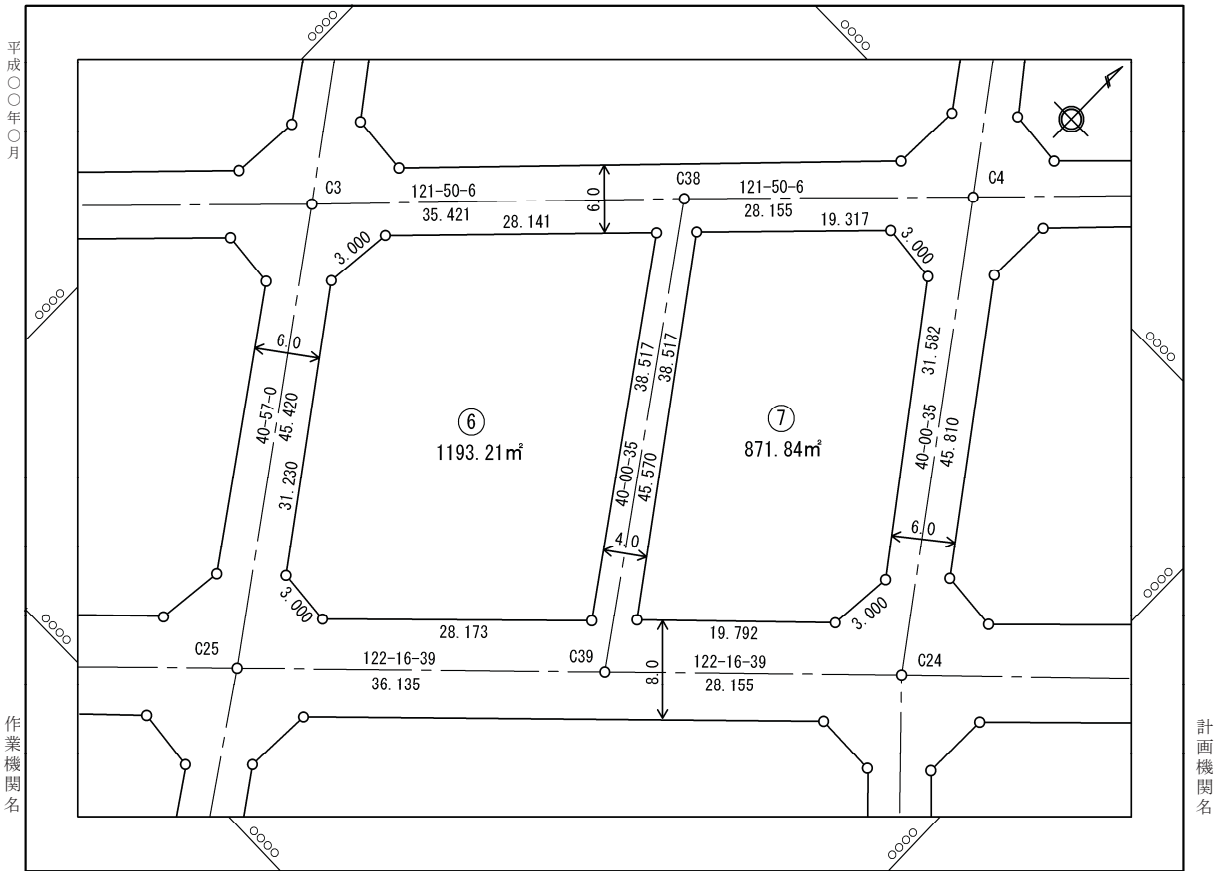
種別	図式	説明
筆境界点		径1.2mm 0.1mm 線円
地番界線		0.1mm 実線
借地界線		0.1mm 短破線
地番		字大 2mm
地所有権		同上 地番下
積借地権		同上 //
所有権者名		同上 //
借地権者名		同上 //

街区確定測量図 (例)

〇〇地区街区確定測量原図

縮尺 1:500

全〇葉の〇



平成〇〇年〇月

作業機関名

計画機関名

街区確定測量原図図式

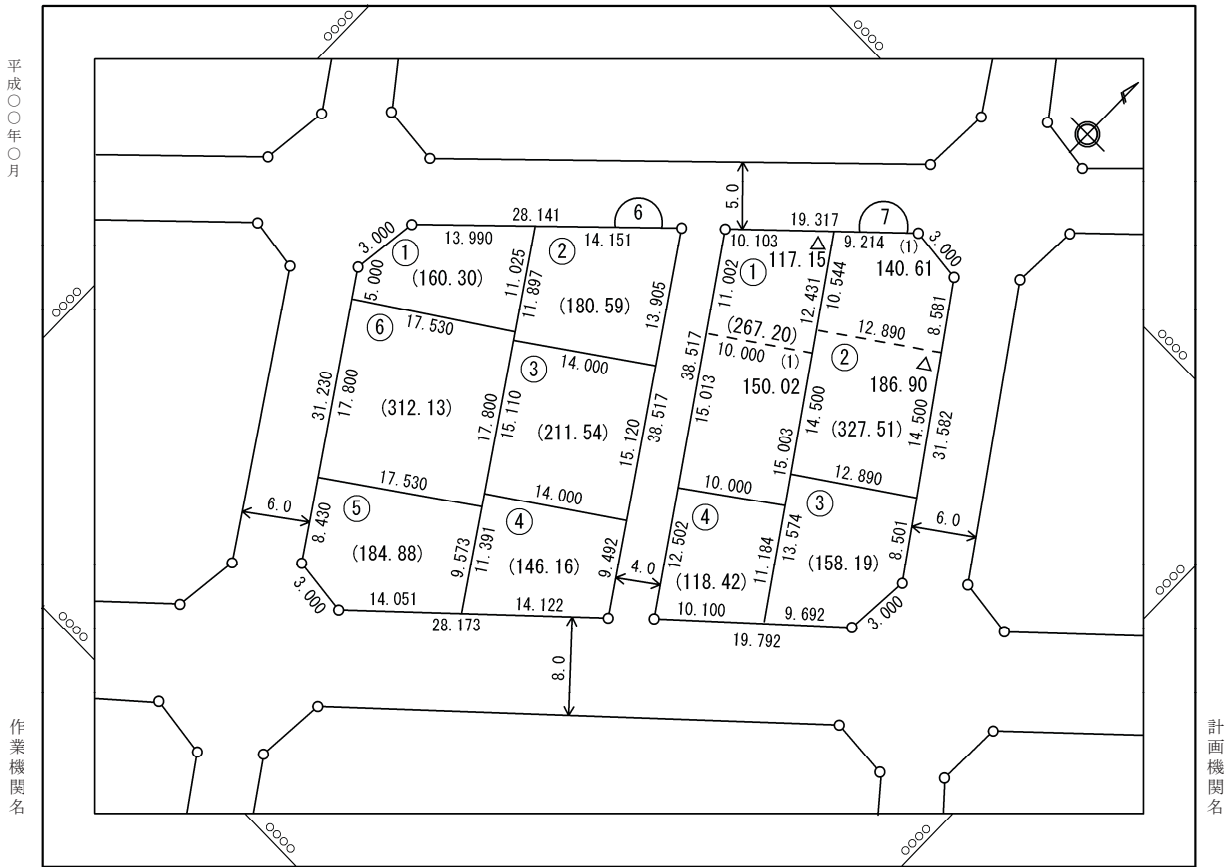
区分	種別	図式	説明
道路に関するもの	中心線		0.15mm 一点鎖線
	中心点		径1.5mm 0.2mm 線円
	中心点番号		字大3mm
	数値		巾員字大3mm 巾員距離、中心線方向角 距離共に字大2mm 各中央
街区に関するもの	辺		0.3mm 実線
	街区点(折点)		径1.5mm 0.2mm 線円
	街区番号		街区中央 径8mm 0.2mm 線円内
	数値		辺長(隅切長) 字大2mm 各辺中央 面積番号下 字大3mm
地区界点		総合現況図に準ずる	
縦横線		同上	

画地確定測量原図 (例)

〇〇地区画地確定測量原図

縮尺 1 : 500

全〇葉の〇

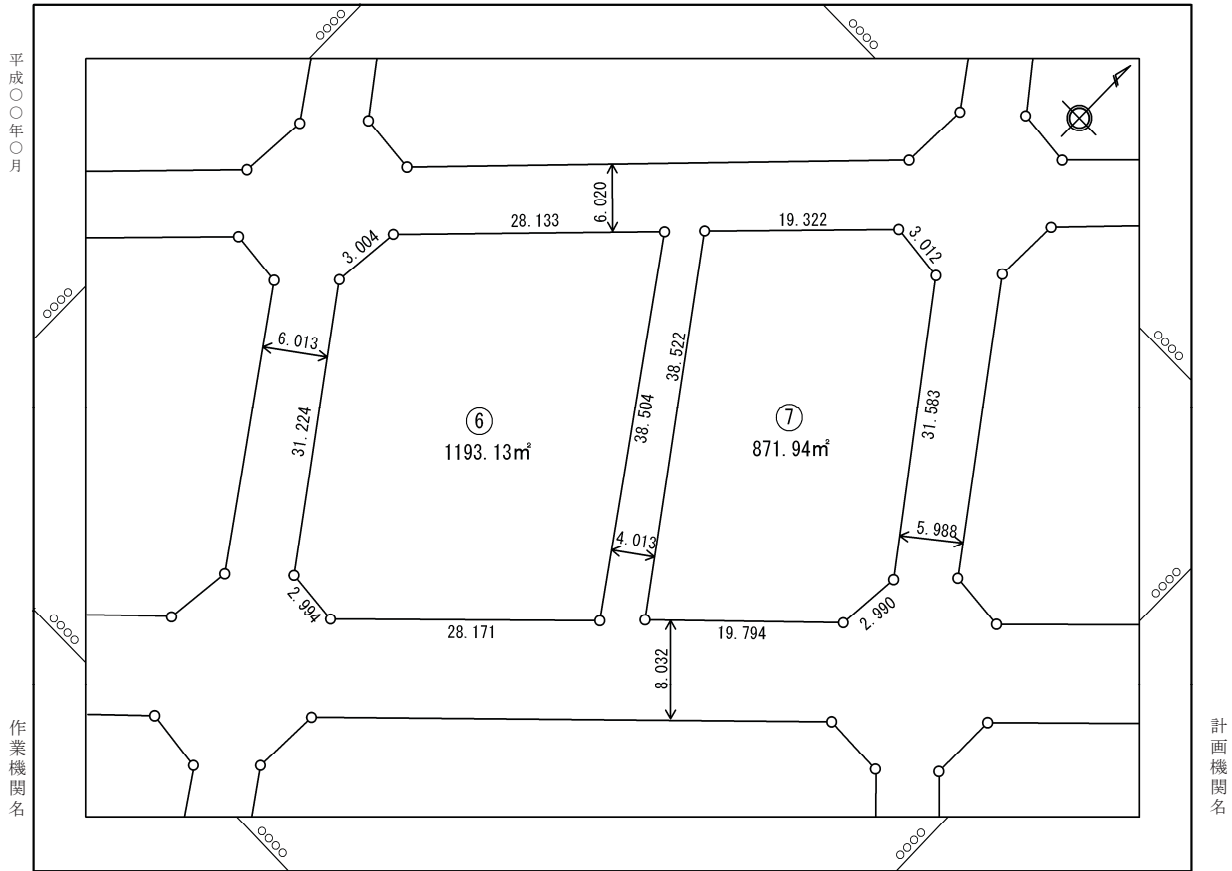


画地確定測量原図図式

区分	種 別	図 式	説 明	
街区に関するもの	辺		街区確定測量原図に準ずる	
	街区点 (折点)			
	街区番号	半径5mm 0.2mm 線半円内		街区右上
	数 値	辺長 字大2mm 中央		
画地に関するもの	画 地 線	—————	0.15mm 実線	
	借 地 界 線	——— \ 1 / ——— \ 3 / ———	0.15mm 実線	
	折 点		街区点に準ずる	
	画 地 符 号		画地左上 径4mm 0.2mm 線円内	
	自用地、借地別符号、番号			自用地符号△ 借地符号() 宅地内右上に字大2mm
	数 値	辺 長		字大1.5mm 辺中央
		地 積	所 有 権	字大1.5mm 画地符号下に()書きする
借 地 権	字大1.5mm 借地符号下に記入			
地 区 界 点			総合現況図に準ずる	

街区出来形確認測量原図 (例)

〇〇地区街区出来形確認測量原図 縮尺 1:500 全〇葉の〇



街区出来形確認測量原図図式

区分	種別	図式	説明
街区に関するもの	辺		0.3mm 実線
	街区点(折点)		径1.5mm 0.2mm 線円
	街区番号		街区中央 径8mm 0.2mm 線円内
	数値		辺長(隅切長) 字大2mm 各辺中央 面積番号下 字大3mm
地区界点	総合現況図に準ずる		
縦横線	同上		

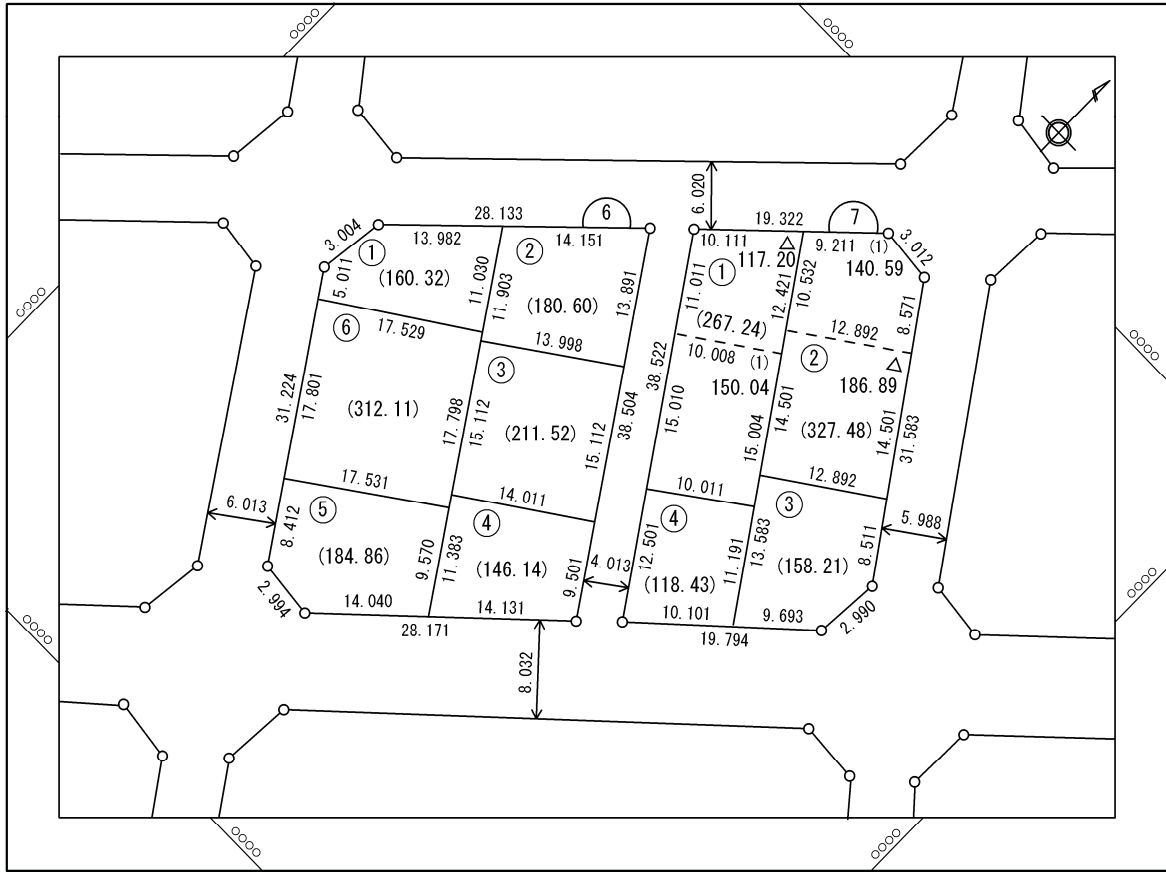
画地出来形確認測量原図 (例)

〇〇地区画地出来形確認測量原図

縮尺 1 : 500

全〇葉の〇

平成〇〇年〇月



作業機関名

計画機関名

画地出来形確認測量原図図式

区分	種 別	図 式	説 明	
街区に関するもの	辺	街区確定測量原図に準ずる		
	街区点 (折点)			
	街区番号	半径5mm 0.2mm 線半円内 街区右上		
	数 値	辺長 字大2mm 中央		
画地に関するもの	画 地 線	———	0.15mm 実線	
	借 地 界 線	——— \ / ——— \ / ——— \ / ——— \ / ———	0.15mm 実線	
	折 点	街区点に準ずる		
	画 地 符 号	画地左上 径4mm 0.2mm 線円内		
	自用地、借地別符号、番号		自用地符号△ 借地符号 () 宅地内右上に字大2mm	
	数 値	辺 長	字大1.5mm 辺中央	
地 積		所 有 権	字大1.5mm 画地符号下に () 書きする(自用地符号下)	
		借 地 権	字大1.5mm 借地符号下に記入	
地 区 界 点		総合現況図に準ずる		